

午前 10 時 35 分 開会

議長（巴里英一君） おはようございます。ただいまから平成 10 年第 1 回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により議長において 3 番 小山広明君、4 番 市道浩高君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 3 月 9 日から 3 月 27 日までの 19 日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 3 月 9 日から 3 月 27 日までの 19 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3、市長の市政運営方針についてを議題といたします。

市長から市政運営方針について発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。平成 10 年第 1 回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営に対する基本的な考え方と主要施策の推進について、私の所信の一端を申し上げ、議会議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

今世界に、とりわけ東南アジア地域に目を向けますと、韓国やタイを中心とした通貨不安が大きく広がり、大量の失業者を生み出すなど経済危機が蔓延し、その対策として I M F（国際通貨基金）を中心に、先進国の支援が続けられています。また、昨年 12 月に京都で開催されました地球温暖化防止国際会議に見られますように、各国に C O₂ の削減目標が割り当てられるなど、環境問題における先進国の役割も大きくクローズアップされてきております。このような状況から、今後日本は国際社会においてリーダーシップを発揮し、大きな責任と役割を果たすことが求められています。

一方国内に目を転じますと、都市銀行や大手証券会社を初めとする金融機関の崩壊と不祥事が続発し、また金融機関の貸し渋りが中小企業を中心とした経済活動の停滞を招き、企業倒産と失業を増大するなど、国民生活に与える影響も大きく、国における抜本的な対策が求められています。また、沖縄における在日米軍基地の整理・縮小、移転問題や行財政改革の推進など課題が山積しており、今後国民の理解が得られるよう、解決に当たっては最善の努力を期待するものであります。

さて、3年半前に開港した関西国際空港は、幸いにも大きな事故やトラブルもなく運営され、さらに24時間空港の機能を発揮すべく、深夜・早朝便の就航など順調に便数と利用旅客が増加しており、文字どおり世界の都市と日本を結ぶ玄関口として大きく飛躍をし、経済や文化などさまざまな分野においてこれまで以上に交流が進むものと考えています。

また、国の第7次空港整備5カ年計画に盛り込まれておりました2期工事の推進について、平成10年度の国家予算編成において、ほぼ満額の917億円が認められましたことは、全体構想推進に大きな弾みとなるものと考えています。

一方、去る2月9日には、陸域を通過する新飛行経路案によります実機飛行調査が行われ、幸いにも本市域においては予測した騒音より低い結果となっておりますが、今後とも、実施される飛行調査の結果に注視してまいりたいと考えております。

今後も関西国際空港がアジア・太平洋地域のハブ空港としての機能を十分発揮できるよう、全体構想の実現のため引き続き努力するとともに、空港連絡南ルートにつきましては、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性の確保のため、現在大阪府と共同調査を行っており、全体構想の中に明確に位置づけられるよう、関係機関に働きかけてまいる所存でございます。

現在の地方自治体を取り巻く情勢は、国の地方分権推進委員会の4次につながる勧告に見られますように、本格的な地方分権へと流れが加速されつつあります。このような状況の中、本市におきましても地方主導の分権を基本に、権限委譲と財源のあり方など国と地方との新たな枠組みのもとで、自己決定・自己責任の原則に立ち、将来を見据えた積極的な施策の展開が求められています。

このような時期にあって、本市は道路や下水道などを中心とした都市基

盤整備と、総合福祉センター開設に伴うデイサービスや福祉バス運行など各種事業を推進してまいりました。しかしながら、日本経済の長期にわたる低迷が本市の歳入にも悪影響をもたらす一方、行政需要が増大する中で市財政も年々逼迫度を強めています。

私といたしましては、この事態を真摯に受けとめ、平成7年5月に行財政改革推進本部を設置するとともに、平成9年度より実施計画に基づき具体の項目について実施、検討を加える中で、一定の成果を上げてまいりました。さらに新年度以降も、財政再建に向け行財政改革を断行し、市民サービスの低下を来さないよう努力を払いながら、泉南市の将来に禍根を残すことのないよう、全力を傾注してまいりたいと考えております。

私は「水・緑・夢あふれる生活創造都市」をスローガンに、行政各般にわたり生活に密着した個性と魅力あるまちづくりを進めてまいります。また直接市民の皆様との「対話」を通じ生の声を拝聴することにより、市民参加による市政の推進を図ってまいりたいと考えています。そのため「おはよう対話」の継続を初めとし、機会あるごとに市民の皆様との対話の姿勢を堅持してまいります。

今後とも恵まれた自然や文化を大切にしながら、「臨空都市」にふさわしいまちづくり、本市の独自性を生かした個性と魅力あるまちづくりを目指し、6万市民の心を心とし、将来に明るい希望を持てるように行財政改革に取り組みながら創意と工夫を凝らし、夢ある21世紀を展望してまいる決意であります。

以上申し上げました観点に基づき、平成10年度当初予算案につきましては、5月に市長選挙が施行されることから骨格予算とし、人件費や公債費などの義務的経費、並びに物件費、維持補修費などの経常的経費を中心に編成したものであります。

予算案の総額は、一般会計で175億2,680万円、特別会計等で148億8,115万1,000円、合計いたしますと324億795万1,000円でございます。

以下主要な項目について、予算案を中心に御説明申し上げます。

第1に、「安心して住めるゆとりとやすらぎのあるまち」の項目ですが、住環境の整備につきましては、本市の特色である水と緑など豊かな自然を生かし大切にしながら、生活と自然との調和のとれたまちづくりを進めて

まいりました。今後は自然との調和を基本に、グローバルな視点から地球環境を視野に入れたまちづくりを進める必要があるものと考えております。

良好な都市環境の整備を目的に、また公共用水域の水質保全を図るため、下水道事業の効率的な推進に努めるとともに、公共下水道の整備対象となっていない地域には小型合併処理浄化槽の設置を促進し、海や河川の環境保全に努めてまいります。また、上水道につきましては、第7次上水道拡張事業の推進を図りながら、水質源の確保と経営の健全化に努めてまいります。

近年、ダイオキシン問題が社会問題として大きくクローズアップしている中、平成9年度に大阪府が府域の環境汚染について実態調査を実施した結果、泉南市役所付近のダイオキシン濃度が極めて高い数値を示したことが公表され、非常に危惧しているところであります。今後環境監視の継続と排出抑制に向け、可能な限りの対応策を検討してまいります。また、資源ごみ専用袋やペットボトル分別収集専用シールの各戸配付を引き続き行い、ごみの減量化やリサイクルの啓発を進め、総合的なごみの適正処理を図ってまいります。

一方、昨年より堀河ダム周辺地域において、金剛生駒紀泉国定公園の利用拠点となる「紀泉ふれあい自然塾」の整備が、環境庁の新規事業として進められております。新年度につきましても、本地域にある豊かな森林資源の保全と有効活用にあふさわしい拠点施設となるよう、地元地域とともに具体的な整備内容を大阪府等関係機関と協議、検討してまいりたいと考えております。また、りんくうタウンを初め、各地域に整備された公園やちびっ子広場をより快適に利用していただくため、公園施設の維持管理を行ってまいります。

安全で便利なまちづくりにつきましては、あらゆる災害から市域並びに市民の生命及び財産を保護することは、防災の基本的な目的であります。

本市の都市形成が発展的に大きく変貌する中、長期的展望のもとに防災対策を研究、改善するとともに、3年前の阪神・淡路大震災や一昨年の大規模林野火災により得た数多くの教訓を生かし、あらゆる災害に対応できる安全なまちづくりを進めていかなければならないと考えております。そのためには、まず本市防災体制の確立に向け、地震等における大規模災害を想定した地域防災計画の策定を急いでおり、大阪府等関係機関と鋭意調

整を行っております。

また、大阪府の防災行政無線再整備事業につきましては、本庁舎内の整備が完成間近となり、新年度からは大規模災害時における情報通信基盤を確保し、災害に強い情報通信体制を確立できるものと考えております。

消防活動の充実ににつきましては、高規格救急自動車を増設配置し、救命救急業務の充実に努めてまいります。また災害防止の観点から、老朽化等により浸水被害の出るおそれのある河川について、引き続き改良事業を実施してまいります。

積年の願いとして、本市を含む4市3町が一丸となって取り組んでまいりましたCATV事業が、いよいよ開局という記念すべき日を迎えることとなりました。今後は事業エリアの順次拡大を図るとともに、新年度からコミュニティチャンネルを通じて、本市の行政や地域にかかわる情報を市民に提供してまいります。

第2に、「豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまち」の項目ですが、生涯学習体制の整備につきましては、中央教育審議会いわゆる中教審は96年7月に行った答申の中で、教育の基本的方向として、変化の激しい社会で「生きる力」を「ゆとり」の中ではぐくむとしております。

高齢化や情報化、さらには国際化などさまざまな社会の進展に対応するためには、「ゆとり」の中で個々の年齢層やニーズに対応した生涯学習体制の確立が必要であると認識しております。

学校教育につきましては、国の委託制度に基づきスクールカウンセラーを一丘中学校に配置し、社会問題となっているいじめや登校拒否等の対応策について、調査研究を実施いたします。また、国際化に対応した国際理解と語学指導をより充実させるため、引き続き外国人講師を市内中学校に配置いたします。

社会教育につきましては、市民のニーズに対応した生涯学習活動を支援するため、公民館や図書館、文化ホール等において、教養や趣味等の講座や、生涯学習の講演会などを開催するとともに、市民の自主的な文化活動の場を積極的に提供してまいります。また、市民のスポーツ活動の場として、市民体育館、テニスコートなどのさらなる利用を促進するとともに、りんくうタウンに整備いたしました市民球場等の施設利用を図り、市民スポーツの振興に寄与したいと考えております。

一方、青少年の森キャンプ場と一体的に整備が進められております大阪府の「水と森の学園」につきましては、大屋根教室の建築も順調に進んでおり、今後林間学習広場等の設置が行われ、新年度内にすべての施設が完成する予定です。完成後は、水辺や森などの多様な自然と触れ合いながら監察、体験できる野外学習施設として、青少年の健全育成のために利用促進を図りたいと考えております。

市民文化の創造についてでございますが、昨年オープンいたしました埋蔵文化財センターにつきましては、除湿等の作業が順調に行われ、重要文化財の展示環境がほぼ整ってまいりました。今後文化庁の許可がおり次第、海会寺跡から発掘された貴重な文化財の収蔵・展示を行い、本年夏ごろには、本市の歴史文化の情報発信基地となる「古代史博物館」として公開をいたしたいと考えております。また、国の史跡指定を受けております「海会寺跡広場」につきましても、市民が歴史に親しみながら散策できる憩いの広場として維持管理に努めてまいります。

青少年の海外研修事業も本市の中心的な国際化事業として定着してまいりましたが、新年度もさらに内容充実に努め、国際化の進展に対応し、国際社会において活躍できる人材育成を図りたいと考えております。

差別のない社会の実現につきましては、すべての人々が真に人間として尊重され、さらに人権が守られ、差別のない公正な社会の実現が重要なことは、普遍的な真実であると認識しております。このような認識のもと、昨年4月から、あらゆる人権問題に総合的に対処するため人権推進部を設置し、新たな時代に対応した施策の充実に取り組んでおります。新年度につきましても、人権啓発推進協議会の活動支援や、憲法週間・人権週間などにおける市民を対象とした啓発活動を積極的に推進してまいります。

一方、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、啓発事業を積極的に推進するとともに、個人給付的事業については、国・府の方針に基づき泉南市同和事業促進協議会の御意見を拝聴しながら、今後制度創設時の意義、現在における制度の効果、適応状況などを踏まえて、そのあり方についての検討が必要であります。このうち、教育など地区住民の自立促進や人材育成のための事業につきましては、継続実施することを基本とし、その他の事業については原則として廃止、または一般対策に移行すべきと考えております。また、継続する事業についても、現状を的確に把握し、

見直しをしてまいります。

女性施策につきましては、実施計画の策定を進めるとともに、女性相談の継続実施や女性フォーラム・アドバイザー養成講座等を行い、男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

今世界に目を向けたとき、いまだに戦争や武力紛争が各地で起こっており、多くの女性や子供たちが犠牲となっていることに、私たちは痛ましさとともに大きな憤りを感じずにいられません。

本市は非核平和宣言都市として、市民すべての心を1つとして、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えながら、世界の恒久平和の実現を目指していかねばなりません。新年度も平和施策の充実に努め、「非核平和の集い」を開催するとともに、「戦争体験談」や「愛と平和の一筆啓上」などの募集を通して、平和を願う市民のメッセージとして後世に語り継いでまいります。

第3に、「健康と思いやりでいきいきと暮らせるまち」の項目ですが、まず市民の健康づくりについて申し上げますと、健康は日常生活を豊かに過ごすために欠かせない要素であり、家庭や学校、職場において、健康で安心して暮らせる社会はだれもが望む理想の社会であります。その実現のため、保健・医療・福祉の連携を強め、乳幼児や高齢者など各年齢層に合わせた、きめの細かい地域保健サービスや予防対策を講じることが必要であります。そこで、新年度も引き続き定期的な健康審査や各種の検診を実施するとともに、健康相談・健康教室などの健康に対する知識習得の機会を設け、市民の主体的な健康保持を支援してまいります。

また、医療の充実ににつきましては、従前より済生会泉南病院の早期整備を大阪府に要望しており、その具体化に向け、昨年6月に泉南医療施設整備計画が示されるとともに、大阪府の新年度予算案においてりんくうタウンを候補地とする調査費が計上されたところです。本市といたしましても、市民が安心して暮らせる健康・福祉社会の形成を目指した福祉・医療・保健の地域ケアシステムの中核的医療施設として、済生会泉南病院が早期に整備、充実されるよう全力を傾注して取り組んでまいりたいと考えております。

また、今後も乳幼児や高齢者、母子、障害者（児）など医療ニーズの高い市民に対して、過度の負担を負うことなく的確な治療を受けることがで

きるよう、それぞれのニーズに合わせた医療費の助成を実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、依然として多額の累積赤字を抱える状況にあり、新年度におきましても一般会計からの繰り出しを行い、被保険者の負担軽減を図るとともに、引き続き国や府に対して負担の見直しを働きかけてまいります。

福祉都市の実現につきましては、21世紀を目前に、平均寿命の伸長や少子化傾向など、人口構造の高齢化は確実に進んでおり、私たちを取り巻く社会環境の変化への柔軟な対応が必要となります。このような状況下で、多様化・高度化する福祉ニーズに対応し、すべての市民が充実した生活を送ることのできるよう、市民参加と連帯に支えられた地域福祉の推進を目指すことが重要であります。

その地域福祉の中核施設として昨年7月にオープンいたしました総合福祉センターは、総合的な福祉活動の拠点として、高齢者福祉・障害者福祉・母子福祉やデイサービスなどの多種の福祉機能に加え、AVコーナーや図書・展示コーナー等を有する多目的な活動の場として、市民に御活用いただいているところでございます。今後も、福祉機能の一層の強化を推進するとともに、多くの市民が気軽に利用できるより身近な施設として、利便性の向上に努めてまいります。また、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会など福祉関係団体への助成につきましても引き続き行い、豊かな福祉社会の形成を目指してまいります。

21世紀の超高齢社会に備え、だれもが幸せに暮らせる長寿社会の実現を目指し、施設福祉、在宅福祉の両面から高齢者やその家族を支援するため、地域と連携した高齢者福祉の充実に努めてまいります。このため、介護サービスの担い手となるホームヘルパーの養成及び派遣事業を推進し、高齢者向けの各種のサービスを実施するとともに、デイサービス事業や介護支援センターの運営などに取り組み、高齢者の視点に立った施策の充実を図ります。また、市民がより適切なサービスを受けられるよう、各種講座、研修会などを通じた地域支援体制の整備を行い、在宅福祉の普及、向上に努めます。

障害者（児）の福祉向上のため、障害者の高齢化、障害の重度化、重複化、家族形態の変化などによる障害者を取り巻く環境の変化に対応した施

策の必要性から、新年度も引き続き本市の障害者計画の策定事業に取り組んでまいります。また、知的障害者のグループホームへの助成を行うとともに、泉南作業所及び泉南デイホームの運営を助成し、障害者（児）の社会参加の促進と福祉の向上を図ってまいります。さらに、身体障害者の日常生活とその家族の負担を軽減するため、ホームヘルパー・ガイドヘルパー・手話通訳者の派遣や福祉タクシー事業などを引き続き行いながら、総合福祉センターの機能を最大限に活用し、よりきめ細やかなサービスに努めてまいります。

児童福祉につきましては、年々ニーズが高まっております朝夕の延長保育を引き続き行うとともに、昨年度に簡易心身障害児通園施設と家庭児童相談室を統合して開設いたしました「子ども支援センター」において、乳幼児期の発育過程に応じた相談や子育て支援のための情報提供など、保育需要の多様化に対応したサービスを実施するとともに、その内容の充実に努めてまいります。

母子福祉につきましては、母子家庭に対する健康管理事業の実施や、医療費等の助成を引き続き行ってまいります。

また、生活保護制度の適正な運用を図りながら、生活困窮者の最低限度の生活を保障し、その自立を助長してまいります。

第4に、「空港とともに産業が栄える活力のあるまち」の項目ですが、農林水産業の振興につきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足、また輸入食糧の増大など、日本の農業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にさらされており、食糧の安定した確保は深刻な問題となりつつあります。このような状況の中、大都市近郊としての本市地理的条件を有効に生かした高収益型の農業生産体制の確立が急務であり、農業従事者の育成を図りつつ、経営基盤の安定化に対する助成を行います。

また、林業につきましても、森林の有効な活用に向け、引き続き林道の維持管理に努めてまいります。

漁業につきましても、引き続き岡田浦、樽井の両漁業組合に対する助成を行うとともに、漁業環境整備の一環として海岸の美化清掃を実施してまいります。

商工業の振興につきましては、我が国の経済基調が緩やかな上昇から停滞へと下方修正されるなど、全般的な景気動向は依然として厳しい状況が

続いており、本市の各企業にとっても先行き不透明な状況となっています。このような現状から、資金繰りや不況に苦しむ中小企業の経営安定を図ることが重要であり、公的資金融資制度を積極的に活用していただくとともに、市が制度化しております融資資金の利子補給についても、引き続き実施してまいります。また、商工業の育成を図るため、商工会や商店会連合会などへも引き続き助成をするとともに、市場情報の収集や経営相談、指導などの支援を行ってまいります。

さらに、今後予定される大型店の出店に伴う地域への環境を検討するため、本年1月に施行しました「泉南市大規模小売店舗の出店に伴う地域環境保全のための要綱」の運用により、適正な指導を行ってまいります。

本市の観光資源の一つでありますサザンビーチは、関西国際空港の開港に伴う交通アクセスの整備により、年を追うごとに人出が増加し、都市近郊の夏のオアシスとして昨年以上のにぎわいを期待しているところであります。また、本市を含む泉南地域の5市3町と大阪府観光連盟で組織する「華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会」の活動にも積極的に参加をしております。

さらに、関西国際空港の地元2市1町で開催しています「つばさのまちフェスタ」については、本市及びりんくうタウンを広く全国にアピールし、多くの市民に好評を得るなど、真夏のイベントとして着実に定着しつつあり、本年も引き続き開催したいと考えております。

健全な産業活動の展開については、市内の中小企業における労働力の確保と労働福祉の向上を図るため、中小企業経営者が加入する中小企業退職金共済の掛け金の一部を助成することにより、労働環境の改善を進め、豊かで安定した生活の確立に努めてまいります。

消費者保護につきましては、消費者としての知識の充実を図るため、消費生活に関連のある工場の見学会を実施するなど、情報の提供を行うとともに、有資格者による消費者相談を実施し、健全な消費生活の推進を目指します。

第5に、「市民参加で未来に生きるよろこびのまち」の項目ですが、市民参加のまちづくりにつきまして、「開かれた市政」を実現するためには、行政の持つ多くの情報を市民ニーズに合わせて幅広く提供することにより、広範な市民の参加を求めることが重要であると考えています。そのために

は、毎月発行いたしております「広報せんなん」の内容のさらなる充実に努めるとともに、本年3月26日に開局いたしますCATVを活用し、映像番組と文字放送を通じて、行政各セクションのより身近な情報の提供に努めてまいります。

また、直接市民の声をお聞きするため月2回実施しています「おはよう対話」を継続し、市民の皆様との積極的な対話を進めてまいります。情報公開制度の確立については、「泉南市情報公開制度検討プロジェクトチーム」を設置し、早期の制度確立に努めてまいります。

法律に関する市民のさまざまな疑問や悩みを解消するため従前より行っております「法律相談」については、新年度からより多くの市民に利用していただくため、月2回から3回にふやして実施いたします。

市内の各種団体により構成され、自主的な運営を進めるABC委員会には、これまでの活動を高く評価するとともに、今後のより一層の発展と活動を期待し、引き続き助成をしてまいります。

計画的な行財政運営の推進につきましては、極めて厳しい財政状況のもとであっても、市民サービスの低下を来してはならないと考えています。そのためには、行財政全般にわたる見直しを行い、むだをなくし、より効率的な行財政運営に取り組む必要があります。そのために、住民情報システムの整備を進め、市民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図ってまいります。具体的には、コンピューターを自己導入することによりOA化を推進するとともに、一昨年来導入をいたしております自動交付機の活用を図り、閉庁時における行政サービスの提供に努めてまいります。

また、省資源、省エネルギー、地球温暖化に対応するため「せんなんエコオフィス行動計画」を策定し、身近なところから環境に配慮した行動を進め、その輪を広げてまいりたいと考えております。

一方、平成8年度に策定いたしました行財政改革大綱に基づき、事務事業を初め、組織・機構の見直しや、人件費の抑制、行政運営体制の簡素・効率化、財源の確保など、思い切った改革を昨年引き続き実施してまいります。

以上、平成10年度当初予算案を中心に、所信を申し述べました。

先ほど来御説明申し上げましたように、本市の財政基調は昨年にも増して厳しい状況にあり、今後の泉南市の発展と6万市民の幸せを考えますと、

いま一度心を引き締め、大胆な行財政改革を断行し、財政再建を果たす以外に21世紀に展望する道はないと考えています。

このため、全職員が事の重大さを認識し、身近で可能なところから、事の大小にとらわれることなく積極的に改革に取り組み、将来に禍根を残すことのないよう、一丸となってこの難局を乗り切る決意であります。

終わりに当たり、1期4年間を振り返りまして、市政全般にわたり議員各位を初め市民の皆様に温かい御支援、御協力を賜りましたことを、衷心より御礼申し上げますとともに、就任以来一貫して市民の視点に立ち、行政を運営してきたものと自負をいたしているところであります。

私はいま一度初心に立ち返り、市民の皆様との積極的な対話を通じ市民ニーズを的確に把握し、市民本位の清潔で公正、公平な市政運営を心がけてまいり所存でありますので、議会議員並びに市民の皆様方のより一層の御支援と御協力を重ねてお願いを申し上げます。所信の表明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（巴里英一君） 次に、日程第4、代表質問を議題といたします。

この際、申し上げます。本定例会における代表質問につきましては、先ほどの市長の市政運営方針に対する質問に限りますので、その点御了承よろしくお願い申し上げますとともに、質問者の持ち時間につきましては、その答弁も含め1人1時間といたします。なお、発言順序につきましては、議会運営委員会における抽せん順位といたします。

それでは、これより順次代表質問を許可いたします。

まず、初めに18番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

18番（上山 忠君） 皆さんおはようございます。昨年に引き続きトップバッターを仰せつかりました新進市民連合の上山です。議長のお許しを得ましたので、平成10年第1回泉南市議会定例会におきまして、通告いたしております市政運営について質問を行うものであります。

今日の日本を見るとき、リーダーシップのなさが一連の不祥事につながっているのではないのでしょうか。真に国家、国民のことを考えて行動している方々が何名おられるか、甚だ疑問に思うところであります。

さて、我が泉南市を見るに、真に市民のため、市発展のために行政がどのように取り組まれているか、具体的に見えません。12月定例議会において市長は、市政運営のコンセプトとして、環境、福祉、人権を3本の柱

としたいと、次期市長選挙出馬に当たり抱負を述べられました。

それでは、市政運営方針の具体策について順次市長にお尋ねいたします。答弁については簡単明瞭、具体的にされますよう希望いたしまして、質問に入らせていただきます。

まず、住環境の整備についてですが、ダイオキシン問題で市長は泉南市役所付近のダイオキシン濃度が極めて高い数値を示したことが公表され、非常に危惧していることであると述べられています。今後、環境監視の継続と排出抑制に向け、可能な限りの対応策を検討するとありますが、ダイオキシンの発生メカニズムは、物、つまりごみ類を中温域——300から600度の範囲で焼却することにより発生するとされています。そこでお尋ねします。環境監視をどのようにされるのか、観測地点、観測時期、観測項目などどのように考えておられるのか、監視体制についてお示ください。

ごみの減量化やリサイクルの啓発を進めていくとありますが、泉南清掃工場において焼却処分されるごみは、平成8年度で生活系ごみで年1万6,222トン、事業系ごみで5,994トン、トータル2万2,216トンと実績がなっていますが、ごみ減量化について具体的にお示し願います。

また、CATV事業が4月1日より供用開始と聞いていますが、運営はどこがやるのか、運営資金はどこが持つのか、やるに当たって営利でやるのか非営利なのか、また放送エリアはどのようになっているのか、本市の行政や地域にかかわる情報を市民に提供するとあるが、後で質問をいたします情報公開制度とリンクするかどうか、お示ください。

続きまして、教育問題ですが、学校教育について社会問題となっているいじめ、登校拒否等の対応策について調査研究を実施するとありますが、実施はどのようにされるのか。また、教育は知育、徳育、体育、美育の要素がうまくバランスして初めてできるとされていますが、本市における幼稚園、小学校、中学校での教育方針についてお示ください。

医療機関についてお尋ねします。

本市に公的な医療施設と呼べるものが何カ所あるのか。市民の健康を守るための公的施設の充実についてどのように考えておられるのか。

済生会泉南病院についてですが、市長は現在の場所からりんくうタウンを候補地とする調査費が計上され、市民が待ち望んでいた病院が実現する

よう全力を投じて取り組んでいくと述べられていますが、本当に実現できるのか、またなぜりんくうタウンを候補地とされたのか、ほかの候補地はなかったのか、お示してください。

商工業の振興についてお尋ねします。

バブルがはじけ景気は下がるばかりで、一向によくなる気配がなく、工場産業である繊維関係の衰退は、目を見張るばかりです。日本全体が構造改革を模索している時期に、本市として改革の波に取り残されないよう、商工業の活性化についてどのように取り組まれるのか、お示してください。

また、本市が緑豊かな山、美しい海岸線を持ち、観光資源としてどのように生かしているのか、お示してください。サザンビーチについてですが、市長は関西国際空港の開港に伴う交通アクセスの整備により、年を追うごとに人出が増加しと述べられていますが、車で行かれる方については便利でしょう。しかし、徒歩で行かれる方については、どのような考えをお持ちですか。特に南海樽井駅からのアクセスについて考えをお示してください。

市民参加のまちづくりについてお尋ねします。

直接市民の声をお聞きするため、月2回実施している「おはよう対話」を継続し、市民の皆様との積極的な対話を進めると述べておられますが、この1年間実際に「おはよう対話」を何回開かれ、市民の要望に対してどのような対応をされたか、お聞かせ願います。

情報公開制度の確立についてですが、プロジェクトの構成はどのようなものか、また中身としてどのように考えておられるのか、お示してください。

情報公開は、各自治体が独自に条例を制定できるようになっている。つまり、自治体の自立性を尊重させるためとあり、情報を公開することのメリットとして、1つ、公開制、透明性の向上、2つ、説明責任の確立、3つ、市民感覚と行政、企業感覚の接近、4つ、職員の意識改革、5つ、市民の参加意識等がメリットとして予測されていますが、どの程度のことまでやろうとしておられるのか、お示してください。

また、計画的な行財政運営についてお尋ねします。極めて厳しい財政状況のもとであっても、市民サービスの低下を来してはならないと述べられていますが、市民に対するサービスの質、中身の見直しが今非常に重要だと思いますが、いかがでしょうか。

また、「省資源、省エネルギー、地球温暖化に対応するため、「せんなんエコオフィス計画」を策定し」と述べられています。今、日本は財政の悪化、環境の悪化と大変な時代の真ただ中にあります。財政については、国、地方を合わせて530兆円の借金があり、借金を返すに孫子の代まで残ってまいります。が、環境については、孫子の時代まで引きずってはいけなないと考えますが、いかがでしょうか。

環境に配慮した行動を進めるとされているが、環境庁が平成10年1月28日付で出された「物品等の環境負荷の少ない使用材質等に関する省令リストの分野別ガイドラインの決定について」を見てみますと、従来主に価格や品質、機能等の観点から行われていた政府の物品等の調達に新たに環境配慮の視点を明確に加えるように指導され、このたび紙類——情報用紙、印刷用紙、OA機器——コピー機、公用車——自動車の3分野4品目について環境配慮にかかわるガイドラインが出されました。紙類については、特にコピー用紙について古紙配合率70%以上、かつ白色度70%程度以下であること。なお、古紙の配合率については平成12年度末を目安に100%とする。また、コピー機については、コピー速度ごとに低電力モードにおける消費電力等について所定の基準を満たすこと。かつ、再生紙に対応可能であること。また、公用車については、1、電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車またはハイブリッド自動車であること。2、1以外の自動車では排出するチッソ酸化物、粒子状物質についての所定の基準を満たすこととなっているが、これらのことがせんなんエコオフィス計画に反映されているのか。泉南市内の最大の企業、つまり役所ではありますが、使用しているコピー用紙はどのようなものをどの程度使用されているのか、お示しく下さい。また、泉南市が所有している自動車は138台とお聞きしていますが、そのうち何台が低公害仕様となっているのか。ディーゼル車の燃料について、天然ガス、バイオ燃料等検討されたことがあるのか、あればお教えください。

また、自動車から排出される二酸化炭素が地球温暖化防止に最も影響があるとされています。昨年、京都で開かれた地球温暖化防止京都会議では、1990年の排出量を基準とし、5%の削減が義務づけられたことは、皆様も御承知だと思います。行政としてどのように取り組まれるのか、お示しく下さい。

日本全国で1年間に3億3,000万トンの二酸化炭素が排出されているが、そのうちの1割が森によって吸収されているとされます。そこでお尋ねいたします。関西国際空港第2期工事において、泉南市の山間部の山より土砂を採取すると大阪府と協定を結んでおられるが、市民の貴重な財産である緑あふれる森をつぶしてまで実行する価値があるのでしょうか。また、採取に当たっての検討期間、プロジェクトチームをつくり検討していると、過去市長は議会答弁されていますが、プロジェクトチームの中身が見えません。なぜオープンにできないのですか、その理由を述べてください。この限りある資源を有効に使い、孫子の代まで引きずらないよう行政が率先垂範すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

行財政改革についてお尋ねします。

平成8年度において、近い将来、財政的に破綻を来す可能性があるとして、行財政改革大綱をつくり、むり、むら、むだを省き、健全な財政運営を目指し、経常収支比率102%を3年計画で10%減らし、92%まで減らす計画を立てて実行されていますが、進行の度合いが何が何でもやり通そうとする姿勢が見えません。市長が明言されている思い切った改革はどのような改革か、お示してください。

多岐にわたり質問いたしました。市長におかれましては、6万市民の幸せを考えますと、いま一度心を引き締め、大胆な行財政改革を断行し、財政再建を果たす以外に21世紀を展望する道はないと考えて今後の市政運営に臨まれるわけですが、行政のかじ取りを憲法にうたわれているように、主権在民の考え方を第1に考え、行動されんことを念じ、壇上での質問を終わります。答弁についての再質問は、自席にて行わせていただきます。どうもありがとうございました。

副議長（上野健二君） ただいまの上山議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 大変質問が多岐にわたっておりますので、相前後する場合もあるかというふうに思いますけれども、よろしく願い申し上げたいと思います。

まず、初めに、ダイオキシン問題でありますけども、昨年9月、泉南市役所の屋上といいますが、上で採取しました大気の中にかなり高濃度のダイオキシン類があったということが、この前大阪府から発表されました。

この問題について、私も大変驚きと、そして大変大きなショックを受けたわけでありませけれども、考えてみますと、もともと泉南市は、あるいはこの周辺というのは、大丈夫ではないかという概念があったわけなんです、はかってそういう結果が出たということで、これを1つの警鐘として、そしてその対策に全力で取り組まなければいけないというふうに考えております。

そこで、早速この間のデータをもとに、市内のこういう大気汚染防止法等の適用を受ける届け出施設の設置事業所に対しまして、文書でダイオキシン類の測定が行われている場合のデータ提供、あるいは燃焼炉等の燃焼管理の徹底について職員を出向かせまして、お願いと協力要請をいたしました。また、法適用外の小規模な焼却炉を備えた事業所や野焼き行為を行っている事業所に対しましても、引き続き行為の自制やプラスチック類の分別と燃焼管理の徹底について、文書での要請を進めているところでございます。

また、これが一過性のものかどうかというのは、もう少し調査を進めないといわかりませんが、第2回目が昨年12月に同じ場所でされておりますので、この結果はまだ出ておりませんが、それをまず注視をしていきたいというふうに思います。

それから、御指摘ありました焼却施設との関連ということでございますけれども、現在私どもの焼却炉につきましては、厚生省の言います暫定基準内、基準値を大幅にクリアはしておりますけれども、しかしながら発生しておるのも事実でございますから、これの改善をやはり早急に行わなければいけないというふうに思っております。先般行われました泉南清掃事務組合議会におきまして、10年度予算の承認をいただいたところでありますけれども、その中で10年度から炉の改修工事、ダイオキシンを削減する炉の改善工事のまず調査費を計上いたしましたところでございます。それで、10年度でその計画をつくりまして、11年度、12年度で炉の改修に向けて努力をしていきたい。ガイドラインであります1ナノグラム以下に抑えるように対応策を講じていくという方針にいたしているところでございます。

また、分別収集につきましては、泉南市は大阪府下でもいち早く昨年の4月からペットボトル等の分別収集を行っておりますけれども、今後平成

12年の最終の分別に向けてのさらなる努力と、それから対応ですね、これを図って行って、そして市民の皆様にもこの分別収集の大切さの啓発、あるいはその目的について十分PRをしていきたいというふうに考えております。

それから、CATVでございますけれども、これは貝塚市から岬町までの4市3町が共同で行う事業ということにいたしております。それで、当初、私この協議会の会長を仰せつかりまして、郵政省からテレトピアの指定をいただきまして、それからいろいろ進んできたわけなんですけど、やっとこの3月末に開局というところまでこぎつけたわけでございます。

事業主体はということでございますけれども、1つは株式会社ジュピターリンクというところ、ここでこのケーブルテレビ事業を行っていただくということにいたしております。また、大阪府の外郭団体でありますテレコムリンクという会社がございまして、ここではリンクタウン等の高層ビルの電波障害対策を行っておりますが、このテレコムリンクの方では、我々が通常言っておりますコミュニティチャンネルですね、こちらの方をテレコムリンクで行っていただくということにいたしております。

それで、当初開局時にどの程度の泉南市においての受信可能世帯があるかという御質問かというふうに思いますが、約2,400世帯が受信可能というふうに考えております。エリアといたしましては、大体旧26号線から国道26号までの間で、南は泉南岩出線から北はちょうど保健センターの通りですね、その辺の一角が受信対象というふうに考えております。

営利事業か非営利事業かということでございますが、当然CATVは営利事業でございます。したがって、受信料が要ります。ただし、テレコムリンクで行いますコミュニティチャンネルについては、無料というふうになっております。

当初、立ち上がりはすべてのいろいろな放送ができるということでもございませんが、当面はテレビの再送信といいまして、現在通常各戸がアンテナをつけて受信をしておられますけれども、これに加入していただきますと、極めてクリアなテレビ放送が受信できるということ、それから各戸のアンテナが要らないというようなことになってまいりますのと、それから大体チャンネル数としては、テレビで40チャンネル、FFラジオで6チ

チャンネルの送信を予定しております。その中で、先ほど言いましたチャンネル9（ナイン）というのがコミュニティチャンネルとして、4市3町のいろんな行政情報、また泉南市のお知らせ、話題、市の紹介等、市民に役立つ情報の提供ができるというふうに考えているところでございます。

それから、教育問題でございますけれども、現在公教育の荒廃といえますか、大変社会問題になっているところでございます。とりわけ現在、中学校におけるいじめや登校拒否、あるいは非行、校内暴力など、この前の12月議会でも教育委員会から御報告をしたとおりでございます。まことに憂慮にたえない状況になっておりますが、義務教育の果たす役割はますます重要になってきているというふうに認識をいたしております。

こうした問題行動の原因、背景には、学校教育に問題がある場合、家庭教育に問題がある場合、あるいは最近の享乐的な社会的風潮に問題がある場合などが指摘されておりますが、この問題解決に向けまして、教育委員会といたしましても現場からの報告を逐一受けまして視察をし、また実態を把握した上で、管理職や生徒指導担当に対しまして、学校として生徒たちが生き生きと楽しい学校生活が送れるように教育課程を工夫すること、また生命や人権を尊重する心の教育を充実させること等を指示をしていると聞いております。また、保護者、PTAとも解決に向けての話し合いを行う保護者集会を随時実施していると聞いています。

現在の状況から学校だけの解決ということはなかなか難しいというふうに思われることから、今後積極的に家庭や地域の協力を要請し、地域に開かれた学校となるように指導をしていくということでございます。議員各位におかれましても、この現状を御認識いただきますとともに、解決のためのさまざまな御提言や御指導、御協力を賜りたいというふうに思っております。

次に、本市独自の教育方針ということでございますけれども、細かい内容や教育の中身は市長の管轄でございませぬので、ここで触れることは避けたいというふうに思いますが、大まかにいいまして、先ほども申し上げました中教審答申の中にも示されておりますように、変化の激しい社会で、生きる力をゆとりの中ではぐくむことを教育の基本方向といたしております。また、高齢化や情報化、国際化がさらに加速していくことに対応していくことが緊急の課題でございまして、ゆとりの中でそれぞれの年代層の

ニーズに合った生涯学習体制の確立が必要であるというふうに思っているところでございます。

次に、医療の問題でございます。

泉南市に公的医療というのがどの程度あるかということでございますが、現在公的医療といえますのは、済生会泉南病院というふうに考えております。

それから、済生会泉南病院の整備の可能性、 magari んくうタウンになぜ移転するのかという問題でございますけれども、本市といたしましては、公的医療機関であります済生会泉南病院の整備充実ということを従来から要望をしてまいりました。これに対しまして大阪府も昨年6月に泉南医療施設整備基本構想が示されまして、病院、診療所等の基本的な機能、あるいは福祉・医療・保健施設の一体整備の必要性が示されたところでございます。

また、昨年12月にはその候補地などについて一定の考え方が示されまして、泉南病院の再整備に当たって、単なる病院の建てかえというだけにとどまりませんで、現在隣接する泉南特別養護老人ホームの再整備を初め、高齢者向け住宅としてのシルバーハウジングや、老人保健施設等の諸施設を同一敷地内で一体的に整備運営を行い、福祉・医療・保健ゾーンのモデルケースとして整備をしたいという考え方が示されました。

また、平成10年度大阪府当初予算におきまして、泉南福祉・医療・保健ゾーン全体配置基本計画の策定費用として1,000万円が計上されたところでございます。

それで、なぜ現在の場所から移転するのかということでございますけれども、御承知のように現在のところは極めて敷地が狭小でございますので、今回目指しております保健・医療・福祉という大きな観点からの整備ということについては、敷地が不足をいたします。この手当てとして、裏に一部池があるわけでございますけれども、その辺の活用も考えたところでありますけれども、しかしながら済生会といたしまして、将来済生会病院の整備充実という点において大きな夢をお持ちでございますので、それらを実現していくというためには、相当広大な敷地が必要であるというふうに考えておられます。その中で、そういう敷地が確保でき得る場所ということ、それから建てかえで現在の施設を活用しながら建てかえていくという中で、

別途新しい場所でやる方が非常にスムーズにまいりますし、また建てかえの促進にもつながるといふこともあって、りんくうタウンといふことで1つの考え方が示されたところでございます。私どももその将来の全体的な充実といふことからしまして、りんくうタウンに移転するといふことについては、私といたしましても是とするものでございます。

そして、時期でございますけれども、具体的に大阪府の方から示しをいただいております。済生会泉南病院につきましての開設時期は平成12年度と聞いております。したがって、10年度で実施設計、11年度で工事といふふうに聞いております。

それから、その他のシルバーハウジング、それから老人保健施設、それと病院ですね。病院については、平成14年度——先ほど私ちょっといい間違ったかわかりません。12年度といふのは、特別養護老人ホームでございます。それらについては、平成14年度のオープンを目指しているといふふうに聞いておりますので、平成13年度の完成を目指してこれから整備をされるといふふうに聞いております。あわせて市の方で整備をいたします休日夜間診療所並びに市立診療所ですね、これらについては、医師会との調整もございまして、また関連市町との調整もございまして、あわせてできるだけ早く整備できるように努めてまいりたいといふふうに考えてございまして、懸案でございましたこの済生会泉南病院の整備、建てかえについて、一定のめどがついたといふふうに考えているところでございます。

それから、商工業についての考え方といふことでございまして、御指摘ありましたように、泉南市の地場産業であります繊維産業といふものは、極めて厳しい状況にございます。このような中で、本市におきましては従来から地場産業の振興施策といたしまして、府の融資制度の充実、また市においても利子補給の助成や中小企業退職金共済制度への助成等を実施いたしているところでございます。また、消費者ニーズを先取りする新製品の開発、新用途の開発が経営基盤の確固とした企業を育成するために重要だといふふうに考えてございまして、そのための情報収集、技術開発、人材育成等、経営に対する支援、また都市政策の面からの支援も必要でありまして、国・府、商工会等の関係機関と連携しながら、積極的に支援をしてまいっておりますし、これからも続けてまいりたいといふふうに考え

ております。

また、地元小売商業対策といたしましては、市内共通券の発行、消費者還元の安売りデーの実施などの販売促進や研修会等の活動を行いながら、商業の活性化に向けまして取り組んでおります。

また、個別商店の経営改善や商業集団活動の活性化について商工会等と関係機関と連携しながら、その支援に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、現在商工会と泉南市とで地域産業活性化連絡会というものをつくりまして、地域産業の振興と新しい産業の創出を図り、泉南市と商工会との連絡会を持ちまして、地域産業の活性化に資することを目的として、定期的にこの地域産業活性化連絡会議を開催いたしているところでございます。

こういうことを行いながら、商業関係者と連携をとりながら泉南市の活性化に努めているところでございます。内容といたしましては、地域産業活性化連絡会の趣旨、それから泉南市の工業の現状、関西国際空港を活用した地域活性化アンケート調査実施結果、そして他地域の産業活性化策等について勉強を行いますとともに、先般は成田市空港周辺地域の経済振興についてということの調査をいたしましたのと、関西空港を核とした地域産業活性化についてということで講師をお招きしての勉強会等も積極的にやっているところでございます。今後とも十分連携を深めながら、取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、本市の観光資源という問題でございますけども、1つは、りんくうタウンを中心としたサザンビーチ等の海岸資源がございます。これは夏の海水浴場を初め、夏のイベント等を積極的に行っておりますけれども、一方山手におきましては、今現在、金熊寺の梅林の復活に積極的に地域の方々と取り組んでおりまして、金熊寺梅林組合というものをつくっていただいて、開墾の公募をされまして、60から70人の方々が大変遠いところから、大阪市内からもたくさん来られておりますが、ある一定面積の割り当てを受けて開墾をしながら、梅あるいは農業作物の栽培に取り組んでおられます。また、地域の皆さんとともに、市も助成をいたしまして、給水のかんがい用水の確保、また散策道路の整備等、林道の整備等行っているところでございます。したがって、今梅の季節でございますが、唯一

市外にも名の通ったこの金熊寺の梅林というものをさらに活発に推進をし、復活を目指していきたいというふうに考えております。

それから、本市が今取り組んでおります新しい農地開発、花卉団地の集団移転とあわせて農業公園の整備を行っておりますが、これもひとつ農業、花をテーマとした公園として、広く市内、市外の方々の観光資源として今後整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、もう1つは国定公園の整備でございますが、これは今年度から5カ年計画で大阪府が環境庁の補助をいただいて、紀泉ふれあい自然塾というものをつくっておりますけども、これは滞在型の研修施設あるいは農業との触れ合い、林業との触れ合い、そしてそこでとれる作物等を活用した料理その他できるような極めてエコロジカルなものでございます。これも滞在型でありますから、市内の青少年はもとより、市外からも広く泉南市にお越しをいただいて、一定期間滞在をしていただいて、自然との触れ合いを体験していただくという、極めて大切な国定公園になじんだ観光だというふうに思いますから、それらの助成もしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、サザンビーチへのアクセスの問題でありますけども、徒歩で行くには、大変回り道をしていかなければならないという御指摘でございます。私もそのとおりだというふうに思っておりますが、できるだけ近回りといいますか、そういう形でできるようにしていきたいというふうに思っております。

そこで、まず旧の防潮堤ですね。現在、防潮堤があるがためにより男里浜の方に一たん迂回をしながら、このサザンビーチに行かなければいけないわけではありますが、そうじゃなくて、1カ所でも緊急にこれを撤去していただきたいということを申し入れしてございまして、ことしの夏の海水浴場に間に合うように撤去していただけるものというふうに考えております。それができますと、少なくとも相当の距離が近くなるというふうに思っております。

それから、御指摘ありました樽井駅からりんくうタウンへ行く徒歩道路でありますけども、これはあのあたりの混乱しておりました地積の更正ができ上がりまして、現在設計作業を行っております。設計ができましたならば、事業化に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

れども、問題はその道路をつくるだけならば比較的簡単なわけでありませ
けれども、それができましても、樽井駅を何とかしないと、いわゆる橋上
駅化としないと、海側の改札口ができないわけでありませので、南海電
鉄とも協議はいたしておりますけれども、その設計図をもとに南海電鉄と今
度は駅舎の改造についての協議を具体的に進めていく必要があるというふ
うに考えておりますから、それに今後照準を合わせて積極的に取り組んで
いきたいというふうに考えております。

それから、市民参加のまちづくりということでございますけれども、まず
「おはよう対話」の回数等でございますが、具体的に回数は今私手元に持
っておりませないので、また後ほど報告をしたいというふうに思いますけれ
ども、第1、第3水曜日の午前8時から1団体といえますか、1人30分
ということで2名を対象に行っておりまして、現在相当多くの皆さんの御
利用をいただいております。

記憶するところで、男女比率でいいますと、圧倒的に女性の方が多うご
ざいます。そして、身近な問題、それからご提案、あるいは御批判もござ
います。それらについては、きちっとその対談の場に関係職員を同席させ
まして、お申し出あるいは御提案のあったものは、きちっと対談をされ
た方にできるならできる、できないならできない、今後の課題にするなら
するということをお返事を差し上げております。ですから、対話をしてい
ただいた方々には、必ずその内容のお返事を差し上げるということにいた
しておりますので、せいぜい御利用をいただけたらというふうに思ってお
ります。

それから、もう1つは地域懇談会等、各地域を回らしていただいて、実
際地域の皆さんのいろいろなお声も聞かしていただいておりますし、私自身
いろいろな会合あるいは各種団体のところにお招きをいただくわけござい
まして、その都度親しくお話し合いをさせていただいて、その皆さん方か
らも生の声といえますか、いろいろな話をお聞きいたしております。そう
いうことを総合的に我々お聞きをした中で、行政に反映をするようにいた
しているところでございます。

それから、情報公開でございますけれども、先ほどの方針にも述べまし
たように、平成10年に情報公開制度を制度化したいというふうに思っ
ております。そのために、既に先般市長公室長を座長といたしますプロジェ

クトチームを任命をいたしております。委員には、条例の制定やあるいは文書管理の方法等、具体的に検討をさせることにいたしております。そういうこともあって、各部の庶務担当課長もそういう任に充てることにいたしております。また必要に応じて識者や関係者の御意見もお聞きして、また他市の事例も参考にしながらシステム化をしていきたいというふうに考えているところでございます。

泉州地域には、まだ余りこの情報公開制度の制度化を行われているところは非常に少ないわけではありますが、泉南市は積極的に取り組んで、できれば10年度で条例の制定まで持っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、行財政改革のことですけれども、私どもこの問題については積極的に取り組んでおりまして、平成9年度で実施計画等つくったわけですけれども、その中で実施をしたもの、あるいは方向づけができたものは59件に上っております。それらを実施したということでございます。また、引き続きまして平成10年度におきましてさらなる課題を具体的に抽出をいたしまして、10年度で実施をいたすことにいたしております。

いずれにいたしましても思い切った改革をしていかなければいけないというのがもう当然でございますから、さらなる努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

それから、エコオフィスの計画でございますけれども、私は環境ということとはやっぱり21世紀の大きな課題の柱だというふうに考えておりまして、泉南市もまず行政からエコロジーな対応をしていく必要があるというふうに考えておりまして、せんなんエコオフィス行動計画というものを策定をいたしております。既に案としてでき上がっておりまして、今最後の調整作業を行っておりますが、できれば新年度から適用をしていきたいというふうに考えております。

その中では、1つはエコライフの推進ということで、まず庁内ということでもありますから、職員みずからがこの問題に積極的に取り組むことによりまして、省資源あるいは節約というふうなことも含めて、身近な節約運動を進めるというのが1点でございます。

それから、エコドライブですね。環境に配慮した運転——アイドリング

ストップとか、急発進あるいは急加速はしないとか、あるいは経済速度で走るとか、いろんなことを含めたことを徹底させていきたいというふうに考えております。

そのほか、特に先ほど御指摘ありました今後車の購入に当たっては、低公害車を中心にこれを推進するというふうなことも行っております。

もう1つは、御指摘ありましたグリーン購入であります。環境にやさしい商品の購入ということがこれから大切でありますから、グリーンマークあるいはエコマークのついた商品を中心に、今後消耗品等、あるいは備品も含めて購入をしていきたいというふうに考えておりました。現在契約検査課にこのエコマーク商品あるいはグリーンマーク商品の抽出を命じております。今後新年度から購入する場合、それを中心に買っていくというふうにしたいというふうに考えております。

それから、先ほどありました例えば廃油利用とか、こういうこともできないかということでもありますけども、そういうことも勉強はいたしております。特に、京都市ではてんぷら廃油をディーゼル車に使うということもありますけれども、これはやはり供給ステーションの関係がありますから、なかなかそうはいかない部分はありますけれども、車そのものに改造の必要はないということでもありますから、こういうことを中心に勉強もいたしておりますので、あらゆる情報の収集とそれから先進事例があれば適用できないかどうかの検討をいたすことになっております。

それから、古紙利用については、新年度から原則として再生紙を利用するという方針にいたしたいというふうに考えております。

それから、環境に関連して土取りの問題でありますけども、御指摘のように供給のピーク時において泉南市からも土取りを一部行うということをお大阪府と約束をいたしております。これはいろんな法の制約の中でという一定の条件になっております。私も当然その方針でございますから、それがクリアできないところから取るということはありません。

もう1つはピーク時に対応するというところで、したがって当初から大量に取るということは考えておらないわけでありまして。可能な限りの範囲内で取っていただくということでございますから、それは今庁内でプロジェクトを組んで、また大阪府とも協議をしながら行ってありますけれども、まだ具体にお示しをするというところまで至っておらないわけございま

す。はっきりとした段階でお示しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

たくさんにかかわっての質問でございますから、また漏れがございましたらお答えを申し上げたいというふうに思います。

議長（巴里英一君） 上山君。

〔上山 忠君「時間何分までですか」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 40分までです。

18番（上山 忠君） それでは、順番に従いまして再質問をさせていただきますが、まず環境監視について御質問したのは、市長の答弁で野焼きの防止とか、それとまた焼却処分をしているいろんな市内の業者の方に協力要請というふうな答弁でございましたんですけども、私の聞くあれにおいては、環境監視をどのようにやっていくか。要は今、年1回の環境測定を何回にして、測定箇所をどこにして、そして測定の品目はどのようにするかということについてお尋ねをしたと思うんですけども、ちょっとその辺のお答えがないのと、それとごみの減量化とリサイクルについてですけども、ごみは当然、家庭ごみ、事業系ごみ、両方出るんですけども、全体的にダイオキシンの発生原因からいきますと、やはり物を燃やすということにおいてダイオキシンが発生しているよというふうなことでございますので、そうした場合、全体のごみの総量規制、どのようにして減らしていくのか。確かに分別収集し、リサイクルできるものはリサイクルし、土に返すべきものは土に返すと、そういう形の中で要は総量規制をやっていかれるのかどうか、その辺のところをちょっとお聞きしたつもりなんですけども、ちょっとその辺のこの答弁が少なかったかなと思っております。

それと、あと済生会泉南病院についてですけども、まず今のりんくうタウンのEゾーンの方に持っていきたいという、これは済生会と当市がお互いに協議した中で、近い将来高度医療に対応するためには現在の土地では狭いという形で、りんくうタウンの有効活用を考えながらあそこに持っていったよということ、具体的に数字が示されたんですけども、しかしこのとおり完成するとして、あそこに今度通う人のアクセス、その辺についてはどのようにお考えか。砂川、樽井、それからりんくう、あの線の東クロのこの高架橋の工事、そのことはどうなるのか。

それと、観光開発ですけども、これについても何度も言っておるんです

けども、やはり今後21世紀を踏まえた中では、環境、ゆとり、その辺が一番大切になってくると思います。今みたいな世知辛い世——朝出て夜10時、11時まで仕事をしているという形でなしに、ほんに、真にゆとりのある生活を目指すために、行政としてはどういうふうなバックアップ、ゆとり、豊かさというて、昔——今も言うてるんかな、連合、ゆとり、豊かさを求めてとかで。そういうことにあれです。

それと、市民参加の「おはよう対話」については、月に1回、大体1名程度という形なんですけども、この対談者については、市民であればだれでもいいわけですか。ランダム、もう申し込んでこられた方については、すべてお受けするというふうな形をとられておるのか、いやある程度一定の制約のもとでやられるのか、その辺のところ。

情報公開ですけども、これにはいろんな難しいところがあるとして、テレビ等で放映されてる話を聞きますと、全国3,300市町村のうち1割ぐらいしかまだできてないんじゃないかというふうな報道がございますし、特に大阪府域でいきますと、大東市が去年あたりにこの情報公開制度をつくっております。そのときに、一番重要とされている説明責任の項目をはっきりと大東市の場合に入れておられるんですが、その辺についてどういうふうにお考えされてるのか。

それと、せんなんエコオフィス行動計画についてですけども、新年度から適用したいという形で、今鋭意取り組んでおられると聞いておるんですけども、まず職員みずからが積極的に取り組んでいきたいと。それと、やはり地球に優しいということで、Gマーク、エコマーク等を主体として採用していくという答弁の中で、しからばRマークについてはどうするのかということの御返答をいただきます。

それと、てんぷら油を要は再生して燃料にするということで、市長は京都の方はやられてると。京都市の場合は、業者が精製した油を買って京都市の車を動かしてると。そういう中で、四国の善通寺市ですかね、この油回収プラントを2億4,000万円で導入し、そういう要は廃てんぷら油の処理をしようとする動き等々が出ております。また、天然ガス等については、今貝塚、泉佐野が清掃用のパッカー車でテスト的に一応天然ガスを使用して経歴をとっておられると思うんですけども、その辺のところについて、ほんとに……

議長（巴里英一君） 時間……。答弁がないです。

18番（上山 忠君） わかりました。そういうことはどういうふうにご
ておられるのか。

それと、リサイクルの中で古紙、特に新聞紙、段ボール等出るんですけども、それはやっぱりリサイクルをして、なおかつ地球の限りある資源ですから、より有効にするために、なお一層の努力をお願いしたいと思っております。

議長（巴里英一君） 向井市長。的確に。

市長（向井通彦君） まず、ダイオキシンの環境監視といいますが、フォロー調査ということでもありますけども、昨年12月にもう既に大阪府の方でやっていただいております、今後まず府の調査ですね。これについての回数をふやしていただくようにいたしております。あわせて、市も大気で行うということと、それから10年度予算で初めて市も土壌調査ですね、この経費を上げさせていただいているところでございます。

ごみの減量化については、もちろん分別も含めてでございますけども、まず生ごみについての堆肥化等ですね、減らしていくという方向と、それからごみもいずれ現在の2期炉では不足する場合がありますから、その場合の対策として、燃やすということだけではなくて、固形化あるいは固形燃料化も含めて検討をしていきたいというふうに思います。

それから、済生会泉南病院がりんくうに移った場合のアクセスの問題でありますけども、私どももそのあたりはやはり問題があるというふうに考えておりますから、これは今後大阪府、済生会とともに、ここへのアクセスについて検討をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、「おはよう対話」はだれでもいいのかということですが、市民の方であればどなたでも、いかなる内容であってもお受けをいたしております。

それから、観光資源の開発等に対するバックアップということですが、今後はともいろいろ具体的話があれば、あるいは行政とそういう商工団体と一体となった取り組みというのはぜひとも必要でありますから、可能な限りバックアップをしていきたいというふうに思っております。

それから、情報公開制度の関係で近隣市町のそういう事例、御指摘ありました大東のものも私どもは取り寄せております。したがって、いろんな

市町の情報を入手した上で泉南市として最もいい案をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、てんぷら油の件でございますけども、京都市はなるほどそうはしてあるんですが、ただ給油ですね、給油ステーションというのが要るわけでありまして、それが京都市の場合は持っているわけですね。本市の場合、なかなかそこまでまだ至っておりませんから、どういう形でやるのかということを検討していかなければいけないというふうに思いますし、それから天然ガスも供給ステーション、泉佐野市に1カ所できましたけども、できればもう少しこちらの方に、よりそういうことを活用しやすいなというふうに思いますし、泉佐野に行った場合のロスタイムあるいは効果等、研究をしたいというふうに思っているところでございます。

議長（巴里英一君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後1時1分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷君。

19番（角谷英男君） 皆さんこんにちは。新進クラブを代表し、質問を行います。

まず、代表質問でありますから、市長の市政方針を読まさせていただきました。私たちはこの市政方針に何を期待したか、そして市民は市長の市政方針をどう期待したか、そのことに注目があつたのではないかと、私はそのように思います。いかに骨格予算とはいえ、今の現状の泉南市を眺めてみたら、市長の確固たる信念に基づいた大変な決意、思い、具体的な案、それを市民、また議員各位が期待をされたのではないかと、私はそのように思います。

私は読まさせていただいた中で、非常に残念ではありますが、市長の何をやりたいか、今の現状をどう把握しておるか、市民がどのような痛みを感じておるか、納税者がどんな思いをして納税をしておるか、そのことについては感動を、素直に言いまして覚えなかった。私は、その感動を覚えなかった市政方針について、これから各項にわたり質問をさせていただきたいと思っております。

まず、行財政改革であります。

行財政改革の進捗状況はどうか。そのような質問ではなしに、今後先、市長が具体的にどのように思い切った案を出していくか。今、国や府がまさに思い切った案を出しています。例えば人件費の問題、人員削減の問題、これは首長としては大変勇気の要ることであり、組合との問題もあります。しかし、その中でこれはまさに避けて通れない重要な問題であろうと私は思います。今大事なことは、難しいことを言うよりも、市民がなるほどと言われるような行財政改革、例えば会社経営もしくは家庭の家計簿、そのような行財政改革が必要ではないか、そのような見方が必要ではないか、そのような運営が必要ではないか、私はそのように思います。御見解をお示し願いたいと思います。

また、具体的に言うなら、特別職、管理職の手当のカットでなしに、先ほど言ったような具体的な問題、先ほど具体的にお示しくださいと言いましたが、そのとおりであります。

また、人員削減、また人件費という問題になりますと、どうしても現業の問題が避けて通れない問題であります。私は、今大事なことは、この現業の問題について、民間活力を市長がお考えになっているかどうか。案があれば、具体的にお示しを願いたいと思います。また、保育所、幼稚園の統廃合の問題、これも具体的にお示しを願いたいと思います。

要は、先ほど言いましたように、行財政改革は私たちのまちにとって一番重要な課題であり、待ったなしの課題であります。ぜひ、所信でありますから、私たち、同時に市民により理解できるような、わかりやすい、そして勇気のある見解を示していただきたいと思います。

次に、独自性を生かした魅力あるまちづくりということが載っております。具体的に言えば、どういうまちづくりなんでしょうか。私たちのまちは、すばらしいまちであります。前に海、後ろに山、自然がたくさん残っています。そして、かつては繊維のまち泉南と言われました。そして、栄えてまいりました。しかし、残念ながら他市の人に泉南というまちはどんなまちなんですか。関空の前にあるまちです、それ以外何と答えることができるでしょうか。今、市民の皆さんが願っておることは、私たちのまちがどのようなまちになっていくのか、これは毎回質問させていただいております。

要は、ベッドタウン化するのか、それとも自然を生かしたまちづくりなのか、りんくうタウンがどうなっていくのか、山の開発はどうなっていくのか、これからの課題であります。より具体的にわかりやすく御見解を示していただきたいと思えます。

C A T Vの活用についてであります。これはもう待ったなしであろうと思えます。上山議員の質問にもありましたから、深く入りたくは思いません。しかし、私たちは今、議会の中で議論をしておるのは、この議会の風景を、質疑のやりとりを、そして委員会のやりとりを市民の皆さんに見ていただく必要があるのではないかと。まず、情報公開でいうならば、一番大事なことであります。今、市民の皆さんは、行政も議会も何をしておるのかわからない。私たちの声がどこまで反映されておるのか。私たちは間違いなく市民の声を、要望を具体的に協議をし、繰り返し、そして市民の皆さんに御納得いただけるような、そういう答えを出さなければいけない。そういう意味では、C A T Vの活用は大いに賛成であります。改めて具体的にお示しを願いたいと思えます。

続いて、教育問題であります。

市長は、教育委員会の予算権を握っておられます。市長から見て今の現在の公教育について、どんな認識を持っておられるでしょうか。前回は質問をいたしました。まさに子は国の宝である。子は泉南の宝である。泉南市の未来を子供たちが握っておることも事実であります。今、公教育、義務教育の保護者の皆さんは、どのような考え、どのような見方、どのような意見を持っておられるでしょうか。大変な憤り、大変な不安、不信を持っておられます。今、一丘中学校にカウンセラーを1名配置しております。これだけでよろしいのでしょうか。

今、この非行問題、学校、公教育の生徒の問題は、実は公教育だけの問題ではなしに、家庭教育の問題もあります。親の問題、保護者の問題があります。保護者は今、実は自分の子供にどんな指導、教育をしていいかわからない。子供たちが何を考え、何を悩み、なぜ非行に走るかということ、実は親もわからないのではないかと。そこで、私たち行政や政治は、その親の悩み、それを解決する手段、手法を持っておるのか。私は今持っていない。保護者というのは、自分の子供が非行を犯す。それはできるだけ表には出したくない。しかし、どこかで本当の相談、悩みを打ち明けたい

んではないでしょうか。そのようなシステム、手段、そのようなものは、今現在、泉南市の教育行政において私は見当たらないと思いますが、市長はどのようにお考えでありましょうか。

そして、非行問題であります。大変な問題であります。もう言うまでもなく、毎日未成年者の非行、犯罪が新聞紙上をにぎわしております。私たちがかつて想像できなかったことが今行われています。そして、警察に行ったら現状を聞いてみると、実は警察でもどうしようもない。子供が開き直って逮捕せえ、それぐらいの状態であります。しかし、それを放置することができない。そこで、泉南市の現状、小・中学校における非行状況はどのような状況になっておるのでしょうか、具体的にお示しを願いたいと思います。そして、その現状をつかんで、今現在何が問題で、どのような対応、対策をしたらいいか。当然であります、見解をお示し願いたいと思います。

そして、次に公民館問題であります、新家公民館、前回の議会でも取り上げさせていただきました。新家公民館は、実は一番稼働率の高い公民館であります。しかし、残念ながら非常に手狭で駐車場もない。しかも、あの地域は新しく泉南に移り住んで来られた皆さんがたくさんいらっしゃいます。現状のままではよろしいのでしょうか。生涯教育が一生懸命叫ばれます。具体的に器を、具体的な施策を示して、初めてそれができるのではないのでしょうか。見解をお示し願いたいと思います。

空き教室であります。少子化の時代に入りました。多分、教室がたくさんあいておると思います。それを何とか活用する必要があるのではないかと。お考えがあれば、お示しを願いたいと思います。

医療問題についてであります。

済生会泉南病院がりんくうのEゾーンですか、移ると。私は、りんくうのEゾーンに移ることは、決して悪いとは思わない。ある意味ではすばらしい環境の中で医療を受けられる。特養であれば、お年寄りがすばらしい環境の中で医療その他を受けることができる。

私はなぜそれを思ったかということ、泉佐野市立病院にお見舞いに行ったら病院を拝見させていただきました。人間というのは、緑を見る、そして大きな海原、水を見る、海を見る、心が穏やかになるものです。そういう意味では、環境的には問題はないのではないかとと思いますが、ただし、よう

く振り返ってみますと、今現在ある済生会病院をやり直す、建てかえる。この計画が議会の要望でも上がり、約束事項として間違いなく提示されました。しかし、今現在だけを見れば、前回1,500万の調査費がつき、今回は場所が変わって1,000万の調査費がつく。要は今現在、いけば全く場所が変わっただけなんだ、具体的に何も出ていない。先ほど上山議員の質問に具体的にお答えはなされましたが、果たして本当に今回はできるのでしょうか。市長の見解をお示し願いたいと思います。

そして、済生会泉南病院が仮に今のまま着実に実行できたとします。どんな病院になるのでしょうか。確かに、特養やその他のものが付随されます。しかし、26床の公的病院は変わりがないと聞いております。これでは今までと場所が変わっただけで、建物がきれいになっただけで、大して変わらないということになるのではないのでしょうか。果たして済生会泉南病院の中身はどうなるのでしょうか。私たちは高度な検査機能を有した病院にしてくださいというお願いが1点、そして願わくば26床をふやしてください、そういうお願いはしましたが、具体的にどんな中身の病院になるんでありましょうか、お示しを願いたいと思います。

次に、道路行政、山間部開発についてであります。

新家駅前の問題であります。ロータリーができたことは是としなければいけないと思います。ただし、残念ながらまだ混雑で小さな事故が多発していることも事実であります。それはなぜか。すべてあそこに集中するからであります。そこで、砂川樫井線の進捗状況は毎回毎回聞いておりますが、その後どうなっておるでありましょうか、そして見通し、いつごろでき上がるのか。簡単に言えばそういうことあります。お示しを願いたいと思います。

同時に、長慶寺市場岡田線、これも毎回質問をさせていただいております。毎回同じような答えであります。現在の進捗状況、同時に私はなぜこれを言うかということ、今間違いなく新家に出れば混雑をします。どうしてもあの道を通らなければ早くいけないという現実、現状があるんです。それほど東西線が重要視されておるんです。そして、あの尋春橋を越えていけば、あの狭いお寺の前を歩いていかなければいけない。これもまた小さな事故が連続をしております。要は砂川樫井線ができれば長慶寺市場岡田線をやりますというのではなしに、並行して考えることはできないのか

どうか、改めて見解をお示し願いたいと思います。

それと、山間部の問題であります。先ほども答えられて、大阪府の費用として何とか塾ということを言われておりましたが、私たちはこのまちが今後いわゆる繊維のまちから新しい産業を起さなければいけない。そこで観光産業が一番いいんじゃないか。これは市長も前回答えられました。そこで、山をどのように考えておられるのか。山の開発について、具体的にお考えがあればお示しを願いたいと思います。

以上であります。不足する部分、質問したい部分、多分出てくると思いますので、自席より質問させていただきますが、ぜひお願いしたいことがございます。それはできるだけ簡単明瞭にわかりやすく、私たちだけがわかるのではなしに、市民もわかるような答弁をよろしくお願いいたします。以上であります。ありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの角谷議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、先ほどの市政運営方針についての感想といえますか、お聞きをしたわけなんです。最初に断っておりますように、やはり予算との関連がありますから、ことしは骨格予算ということから、その範囲内ということをお話申し上げたわけから、その点は私自身ももっと言いたいことはたくさんございますが、そういう制約の中で行ったということから、その辺のことについてはまた別の機会にさせていただきたいというふうに思っております。

まず、行政改革のことですけれども、なかなか見えにくいという話ですけれども、私どもは近隣市町に先駆けまして、今日非常に厳しい財政状況になるであろうという想定のもとに、他市よりは一步先んじてこの行財政改革を実施をしてきております。

その中で、もちろん時間的にかかる部分とすぐさまできる部分とあるわけですけれども、とりあえず緊急対策でやれるものはやりましたし、また平成9年度においては、先ほどありましたように約60項目近い改善をいたしたところでございます。それは、もちろん小さな部分もありますから、見えにくいという部分はあるかも知れませんが、我々は着実にやれるものからやっておるということでございます。引き続いて10年度も新たな具体的な項目を目標を定めまして、これからやっていくという

ことにいたしております。

その中で、基本的に事業の見直しもありますけれども、やはり踏み込まなければいけないという部分は、人件費に属する部分だというふうに思っております。したがって、その部分の見直しを今後どうしていくかということが大きな課題でございます。当面、我々自身でやり得るべきものはすぐにでもやろうと。それは七百数十万にしても、やっぱりそれだけの現実に効果があるわけですから、言うておってやらなければ何もならないわけですから、まずやれることからやろうということで、平成9年度我々特別職の給与カットと、そして管理職の皆さんの御協力もいただいて、管理職手当の減額もいたしたところでございます。

その中で定数の問題もありますけれども、平成9年度で退職者の非補充も含めて8名減——職員数ですね——を見たところでございまして、来年度におきましても、今わかっている範囲内ですけれども、6名の減を図っていきたいというふうに考えております。今、定員管理計画を策定いたしておりますが、一応今年度中に策定をいたしたいというふうに思いますのと、中期財政計画もあわせて策定をいたしているところでございます。

今回の10年度予算におきましても、相当数こういう人件費といいますか、固定費の削減を図ることにいたしておりますので、その効果が徐々にあらわれてくるというふうに思っているところでございます。一般会計、他市の10年度のいろんな状況を見させていただきますと、何十億という財源不足を生じているところが多数ございまして、それを財政調整基金とか公債費基金で取り崩して埋めるといような予算編成がなされておるやに聞いております。泉南市も若干ではございますが、ありますけれども、9年度あたりからかなりその取り崩し額を減額をしてきております。できれば最終的に取り崩しがないような中で決算を打てれば一番いいわけですが、幸い平成8年度は結果として取り崩しなしに財政運営ができたということでございます。9年度決算はまだこれからでありますからわかりませんが、いろんな最終的な歳出のカット、削減ですね、それと地方交付税等の確定によりまして、より少ない中でのそういう改善を見ていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これは大変な問題でありますから、私ども行政だけではなくて、これは昨年6月議会、9月議会で私も申し上げました

ように、議会におかれましても政治改革あるいはこういう改革ですね、取り組んでいただければ非常にありがたいというふうに思っているところでございます。

それから、民間活力の導入ということでございますけども、最近新たないろんな行政需要に対しましては、民間活力の導入ということで外部委託を中心に行ってきたところでございます。ただ、過去からのいろんな経過もありますし、現実には直営で行っているものも多数ございます。ですから、そういうものについては、今後の1つの課題ではありますけれども、逆にその直営のよさというものもあるわけでありますから、この辺はやはり市民の評価も踏まえた上で対応をしていく必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、行政というのはやはり今後スリム化をしていかなければいけないという方向にあるというふうに考えておりますから、御指摘のことについても、今後十分検討をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、幼稚園、保育所の統廃合の問題でございますけども、今全国的には少子化の傾向にあるわけでありますけれども、本市におきましては、ここ数年、人口の伸びあるいは若年層の流入等も含めて、入所児童が増加傾向にございます。ただし、一部の施設では定員と入所児童数が大きく乖離しておるといふ状況にもあります関係上、まず定員の適正化を図ってきたいというふうに思っております。その中で統廃合についてもさまざまな問題点を包含しておりますので、今後慎重に検討していきたいと思っております。

なお、幼稚園等の統廃合についても、教育委員会の方で校区問題の中間検討も含めて検討をしていただいておりますので、今後これらの方向性について取りまとめをしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、独自性を生かしたまちづくりということでございますが、私は大変わかりやすく物を申しているつもりでございます。キャッチフレーズというか、まちづくりの基本は、水と緑とそれから夢あふれる生活創造都市というふうに申し上げております。

生活創造都市というのは、このまちで生活がいろんな職場も含めて回転

していけるようなまちづくりを目指していきたいというふうに思っているところがございます。そのためには、そういうベッドタウン的なことだけではなくて、このまちで働き、そしていろんな買い物も含めて、循環、満たされるようなまちにしていきたいというふうに思っているところがございます。そのために、夜間人口だけでなく昼間人口もふやしていく必要があると。幸い、この前の国調で0.9まで上がってきております。近い将来、1を超えるであろうというふうに思っておりますから、そういう面では泉南市もそういう1つのサイクル化の流れというものはでき上がってきているのではないかとこのように思っております。

また、まちづくりの中で、特に自然特性——海から山までであるというふうにおっしゃいましたけど、そのとおりでございますして、それに合ったまちづくりをしていきたいというのが私の考えであります。海岸ペリはやはり海という1つの大きな資源があるわけでありますから、それを生かしたまち、また平野部は豊かな耕地、農地、それから住宅地があるわけでありますから、そういうものを生かしたまち、具体的には3カ所完成いたしましたけれども、農住組合による農地と住宅のいろんなバランスのとれた良好なまちづくりというものも他市に先駆けてやっておりますし、それから丘陵山間部は、山、緑、ため池、こういうものを生かしたまちをつくっていききたいというふうに思っております。

その1つとして、国定公園も率先して泉南市がリードする形で、近隣市町の合意もとれて、一昨年10月に環境庁の指定をいただいたところがございますして、早速事業にも入っていただいているところがございます。それは、後ほど申し上げたいというふうに思います。

こういうことで、やはり自然特性を余りいじめることなく、それに合ったまちづくりをやっていくというのが基本ではなかろうかというふうに考えております。

それと、CATVの件でございますけども、今月下旬に開局をいたします。範囲とかその辺のやり方については、前任者の御質問にお答えしたとおりでございますので、そのあたりは割愛をさせていただきたいというふうに思いますが、御指摘ありました例えば議会の状況の中継ということになりますと、大きく2つの方法があると思うんですね。1つは、CATVでその加入者に提供するという。これはコミュニティチャンネルを使

って将来は可能だというふうに思っております。ただ、これをするためには、やはり一定規模以上の加入があるというのが前提でございますし、また泉南市がこれのいろんな番組づくりをするサブセンター、これを持つということが前提でございます。

もう一つは、チャンネル9（ナイン）というのは、貝塚から岬までの広域チャンネルでありますから、その中で泉南市がどの程度の時間を配分といたしますか、割り振りができるのかという問題、このあたりをやはりクリアする必要があるというふうに思いますのと、それと議会というのは、もちろん時間どおりいく場合もあるわけではありますが、暫時休憩とか、非常に不定期性の部分もあるわけありますから、そういうあいたときのスポット番組をどうするかとか、技術的にはなかなか難しい問題もたくさんございます。いずれにいたしましても、これは議会の皆さんの御意見も十分お聞きした中で、方向を定めていかなければいけないというふうに思っております。

もう一つは、ほかの方からも以前御提案がありましたように、この泉南市議会の中継を例えば1階のロビーで流すという、これは泉南市独自の、ある一定限定されたところしか放映できませんけれども、そういうやり方ですね。これは比較的簡単にできるのではないかとこのように思います。ですから、これは常時中継をしておけばいいわけでありまして、休憩は休憩として、それは通常のテレビ番組に切りかえればいいわけありますから、不可能ではない話でございます。

ただ、その場合も何台かの固定カメラ、あるいは遠隔操作するようなシステムをつくらないといけないという問題と、当然議会とのコンセンサスというものが要かというふうに思っております。その辺の御提案いただきました内容については、今後また議会とも十分調整をさせていただいて、どういう形で取り組むのかということは検討をしてみたいというふうに思っております。

それから、教育問題の中で、今大変な問題になっております、特に中学校の非行の問題ということでございますけれども、その実態はどうかということでございますけれども、まず登校拒否でございますけれども、小学生で13人程度おられるというふうに聞いております。また、中学生で約30人程度おられるというふうに聞いております。それから、中学校の

問題行動といたしましては、教師暴力が21件程度、それから生徒間暴力が22件程度、器物破損が6件程度、それから恐喝が2件程度、喫煙が12件程度、万引きが6件、それからオートバイ盗が9件程度、シンナー吸引が3件、家出、無断外泊が6人程度、いじめが3件程度というふうに把握をいたしているところでございます。

一方、小学生の場合は、万引きが一番多いということで12件程度、自転車盗が1件、喫煙が1件、生徒間暴力が1件、恐喝が2件、窃盗が1件程度というふうに把握をいたしているところでございます。

この問題につきましては、教育委員会も学校当局、あるいはPTA、先生等々、十分協議をしながらこの改善に努めているところでございますけれども、御指摘ありましたように、これは学校だけですべて解決できるという問題でもないというふうに思っております。やはり御父兄の方、そして地域の皆さん、そして行政、学校はもちろんでありますけれども、そういう皆さんの協力体制によって、初めて改善がなし得るものというふうに思っております。

泉南市には青少年問題協議会というものがございます。これは各種団体が入っております。この中でもこの前議論をし、あるいはこういう結果の報告もさせていただいたわけでありましてけれども、今後一丸となって取り組むという方針が確認をされております。また、ある地区では、その地区にあります防犯委員さん、あるいは青少年指導員さん、あるいは民生児童委員さん、あるいは父兄会なり学校当局、あるいは地区ですね、区と申しますか、そういうところと一体になった取り組みをやるということ動きがあるところもございます。これは同じ地域におりながら、それぞれ防犯委員は防犯委員、民生委員は民生委員、あるいは青指は青指というような動きがそれぞれ独自にあるわけなんです、それがやはり1つの全体としてのより効果的な動きをするということが何よりも必要かということで、そういう動きが出てきているところもございまして、今後それらの成果も含めて十分全市的にそういう体制が組めるように努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、新家公民館の建てかえということでございますけれども、現在公民館で未整備と申しますか、課題として抱えておりますのが、御承知のように雄信の公民館ですね。これは實際上、現実には使えないという状

況にございます。したがいまして、我々といたしましては、まず全く機能していないところから整備をしていきたいという考え方を持っております。地域でいろいろ委員会をつくっていただいて取り組んでいただいているわけでございますけれども、残念ながら我々の指導不足という部分もあるのかもわかりませんが、まだ用地の確定まで至っておりません。いろいろ候補地はあったわけでありまして、なかなか最終までいかないというような状況にございまして、大変煩わしい思いをしているわけでございますけれども、まずこれをきっちりと整理をしていきたいというふうに思っております。

それから、一方新家公民館につきましても、建てかえをしていくという考え方を持っております。地元の皆さん方で新家駅周辺のまちづくり協議会をつくっていただいております、この中でいろんな御提案もいただいております。ただ、御指摘ありましたように、新家公民館のところは幼稚園、それから警察の派出所、そして消防車庫、公民館というように幾つかのそういう公的な施設が非常に狭い敷地に立地しているという問題がございます。

したがいまして、御指摘ありました幼稚園の統廃合という問題にも若干関連するわけでございますけれども、新家地域の幼稚園を今2カ所、新家幼稚園と南幼稚園とありますけれども、これをどうするのかと。例えば、1つに統合して、1つをそういうコミュニティ施設に整理をするのかというようなことも含めて検討をしていく必要があるというふうに考えておりました、今教育委員会の方でそういう幼稚園の統廃合ということについても議論をしていただくということになっておりますので、まずこれはやはり所管の教育委員会で十分議論をいただいて、その成果を我々行政といたしましても一緒になって取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

次に、済生会泉南病院の取り組みということでございまして、りんくうタウンへ行くということでございますが、1つは本当にできるのかということと、それからその中身はどうかということでございます。

これについては、前任者に御答弁申し上げましたので、重なる部分は割愛をさせていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、まず中身につきましては、従前から昨年の、9年3月にこの基本構想をお渡し

しているかというふうに思いますが、この中にきっちり詳しく書いてございます。

その趣旨にのっとって行うということでございまして、1つは高度診断を行えるような機能にするということで、この高度診断といいますのは、ただ単に高度診断をするということだけではなくて、専門医による確度の高い、いわゆる確定診断までできるものにしようということでございます。最近の医療を考えますと、従来の医療機能のほかに、もう1つ高度専門化する医療に対応する機能というものも要求されているわけでございます。そういう意味で、この確定診断をきっちりとやって、その中で適切な処理をすることが何よりも大切かというふうに思っております。

例えば、循環器系疾患等3大成人病や最近ふえてきております糖尿病等の診断機能について、特に重点的に今後この高度確定診断を含めた医療の高度化ということについて取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

それから、実現ができるのかということでございますが、これは先般の空特委員会あるいは民生常任委員協議会でもお示しをしましたように、大阪府の方で平成10年度で1,000万、これは全体的な構想をつくるということでもありますけども、実施設計については府立の特別養護老人ホームからやろうということで、これは済生会で設計を行うということも視野に入れて行うということになっておりまして、平成10年で実施設計をやり、11年で工事をやるということになっております。引き続きまして、残りの施設について、病院、それからシルバーハウジング、それと老人保健施設、一応90床程度ということになっておりますが、これらについては平成14年度開設予定ということで、はっきりオープンにいたしているところでございます。したがって、今後はそのスケジュールに沿って必ず実施をさせるということにいたしたいというふうに思います。

あわせまして泉南市でもやるべきことはございまして、休日夜間診療、あるいは市立の診療所等、課題を持っておりますので、これらについては今後医師会とも十分協議しながら、また関連市町とも協議しながら、その全体計画におくれることなくできますように、最大限の努力を払っていきたいというふうに考えております。

それから、道路行政、山間部開発ということでございますけども、その

うちのまず都市計画道路の件でございますけども、まず砂川樫井線でございますけれども、この道路については、用地買収も認可区間につきましてはほとんど完了いたしまして、あと残っております最大の課題というのは、大規模工場の問題でございます。この大規模工場につきましては、基本的に移転の方法、移転の場所等について、おおむね合意に達しました。今後は具体的な移転費用の交渉に入ることになっております。それで、代替地等の手当てについても、市の方で手当てをできるというめどがつきましたので、実現に向けて大きく進捗したというふうに考えております。したがって、平成10年度から、用地国債という制度がございますが、それに乘って整備を行うという方針を固めているところでございます。

まず、その大規模工場、そしてその権利者がお持ちの家屋、それから田もございませう。これらについても協力をするという確約をいただいておりますので、まず買収をさせていただけるところから買収をしていきたいというふうに思います。それは工場は工場でいきますし、その方がお持ちの田んぼもございませう。ですから、その田んぼなんかは物件がないわけですから、そちらの方の買収ということも視野に入れて積極的に推進をする方向になっております。

それとあわせまして、9年度もそうなんです、一丘の方から尋春橋にかけての工事に入っていくということにいたしております。これは年次的に進めていく事業でございますけども、いずれにいたしましても新家駅前の交通混雑の緩和に向けては、やはり御指摘ありましたように市場岡田線と、それから砂川樫井線、この辺の有機的な連携というのが最大の課題でございますから、これの事業化に向けて積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

あわせまして、事業規模がかなり大きな事業になりますから、府道の大阪和泉泉南線としての読みかえができないかどうか、これを大阪府と協議をいたしております。すなわち大阪和泉泉南線は新家の駅下がりの交差点から山へ上がりまして、踏切を越えて現在の砂川の方に行っておるわけですが、これを新家の駅下の交差点から真っすぐ大苗代の方へ行きまして砂川樫井線と交差をいたしますので、そこから尋春橋の方を通りまして砂川の生コンのところまでできないかと。いわゆる府道として整備をしていただけないかということのお願いをいたしております。そして、具体

の提案もいたしておりますので、今後それもひとつ大きな泉南市としての課題として、大阪府の力もかりながら早期に整備できますように努めてまいりたいというふうに思っております。

それと、もう1つは、市場の村中の問題がございますけれども、これもぜひ早く貫通をしたいというふうに考えておりますけれども、何分現在泉南市はこの信達樽井線の街路事業を1本抱えております。それから、この砂川榎井線を抱えております。2本国庫補助をいただいて抱えております。ですから、国の補助が1つのまちで幾つもいただけるというものでもございません。したがって、現に事業認可をいただいている部分からやっていくというのが常道であろうというふうに考えておりますので、まず信達樽井線と砂川榎井線に全力を挙げたい。その後、この市場岡田の中間部分の整備も行っていきたいと。その中で、市場岡田線の一部も使った中での府道への事業主体の変更ということも考えていきたいと思っております。

それから、山の開発ということがございますけれども、御承知のように泉南市の山は近郊緑地保全地区あるいは保安林等々、幾つかの規制がかかっておりますから、山を開発して例えば住宅をつくるとか、そういうことは原則としてできません。したがって、そういう利用ではなくて、もう少し緑を生かした利用、あるいは何といいますか、市民に使っていただけるような公的な整備ということに限定されてくるというふうに思っております。ですから、そういう観点から私どもの方で今進めております紀泉ふれあい自然塾ですね、こういうものをまず手をかけていただくと。これは国定公園内でできる事業でありますし、その趣旨になじみます。したがって、それをまず着工していただくということで、9年度から既に着手をいたしておりますので、測量が終わり、そして用地買収交渉も基本的に大筋合意というところまで来ておりますから、今年度は林道の整備と用地買収の一部ということになっております。5カ年計画で整備をすることになっておりますから、これができますと、堀河ダムの奥で1つのコア、核ができます。これはもちろん市内だけの利用ではなくて、広く市外の方の利用もいただくなど、この紀泉ふれあい自然塾友の会というようなものも計画をいたしておりますので、そういう中での積極的な利用が図れるようにしていきたいと。これは府と市で力を合わせてやっていきたいというふうに

考えております。

あわせまして、これらの管理については、やはり地元の詳しいそういう山林、農業に経験された方の雇用といたしますか、そういうことも府の方をお願いをいたしているところでございます。それから、農業公園あるいは農地開発等も行っております。

それと、公的なものということで今後考えられるものとしては、高等教育機関の導入といたしますか誘致とか、そういうことが考えられるというふうに思いますし、また山を活用した幾つかのレクリエーション施設、あるいはそういう山林を活用するような全体的な遊歩道ですね、散歩道、これらの整備ということも当然考えられますし、ですから泉南の山というのは、たくさんこれからまだまだ活用の余地はあります。ただ、基本はやはり山の緑を守り、そして自然をそんなにいじめることなく、自然に溶け込む形で施設を立地していきたいというふうに考えております。

したがって、土取りという問題もありましょうが、これも先ほど申し上げましたように、あくまでもピーク時対応ということで、その法規制の範囲内で将来の活用を見据えた中で取っていただくということに限定をして進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 残り時間も大変少なくなってまいりました。自席から質問させていただきます。

まず、行政改革であります。要は先ほど壇上より質問、そして意見を言わせていただきましたが、今市民各位が本当にどう泉南市が行革をやっていくのか。同時に、市長の姿勢、決意、実行力、リーダーシップというのを皆さん見ておられると思うんですね。ですから、その中で思い切った案がないでしょうかということであったわけです。今、まして市長選挙前です。恐らく市民の皆さんも、向井市政4年間の総括と今後の期待もあるかもわかりませんし、市長はどんなことをやるのかという注目もしておられると思います。まして、各学校とか幼稚園に至っては、校舎は荒れ放題と聞いております。私たちに保護者の皆さんから、ある学校であります。一度皆さんで現状を見に来てくださいと、こんな状態なんですという話もあります。それは全く、いわば改修やそういうものがされていないんじゃないかなと。行き着くところ予算がないということになるのでは

ないかと、そう思うわけでありませぬ。そこで、そういう現状を踏まえて市民が市長を見ておるといふことでありませぬ。

そこで、今から言う、答えを願う質問は、非常に市長にとっては耳ざわりな、気分がよくない話かも知れませぬが、市民が今市長に対して非常に注目をしておる。汗を流してください、姿を見せてくださいといふことを言っておるわけでありませぬ。市長、汗を流すといふことと言ふなら、例えば市長が朝、運転免許を持っておられると思ひませぬが、こういう時期でもある、よって私はみずから運転をして登庁いたしますと。市民の皆さんにも市長の姿勢を示す、そういうことで、みずからいわゆる公用車を回すんではなしに――昼中はこれは公務でありませぬから、当然公用車は使われて結構だと思ひませぬ。夜についても危険もありませぬ。それはわかりませぬ。しかし、市民に理解を得るためにも、この際姿勢を示すんだといふことで、みずから登庁されるといふお考えはないでしょうか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私自身は、そういう気持ちがないわけではありませぬ。ただ、市長といふのはいろんなところへも参りますし、それからいろんなことも起こり得る可能性もありませぬから、その辺を心配しての職員の配慮からだといふふうに思ひませぬ。私自身は、御指摘のように運転もいたしますし、それから時間があるときには、私自身いろいろ市内のところを見に回っております。これは公務と言へるかどうかは別にして、私は自分で確認したいところは、自分で運転をして見に回っております。見ておかないと何も物が言へないわけでありませぬから、そういうことは常々心がけてやっております。

御指摘いただいた点は、行財政改革の問題とも絡むといふふうにも思ひませぬし、また大きな排気量の車はどうだといふ環境の問題にもなるうかといふふうに思ひませぬから、私は1,300CCしか乗っておりませぬので、そういうことも含めてひとつ今後考える課題といたしたいといふふうに考えております。

議長（巴里英一君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 要は、私の言いたかったことは、そういう姿勢を今こういう非常時に示す必要があるんではないか。リーダーとしてそういう思い、それと行革、あわせてお聞きしたわけでありませぬ。ぜひ検討してい

ただければなというふうには思いますが、これは市長が判断されることですから。

続いて、教育の問題であります。先ほど壇上より子供はカウンセリングする、その他先生も当然子供の悩みも聞いておられるというふうに思います。しかし、その中でも非行が間違いなく続く。そこで、いろんな保護者、両親の方の悩みも聞いたことがあります。家庭内暴力の相談も受けたこともあります。その中で共通して言えることは、親がまさに子供をどう指導していいかわからない、教育していいかわからない。そこで、そういう窓口、そういうカウンセラーを、相談窓口を予算化できないか。これは絶対必要ではないかなと思うんですよ。実際、保護者の立場になってみたら、自分の子供がそういう非行に走る、そのことはできたら内緒にしたいというのが親の気持ちでもあるのは当然であります。どこか静かに内緒で真剣に相談してくれるところがないのかな、そういう思いが本当はいっぱいだと思いますけども、市長も当然それはおわかりだと思います。そこで、そういうことをやる意思があるのかなのか、お聞きしたいと思えます。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 現在、一丘中学校で学校におきますカウンセリングをやっておりますけれども、一丘中学校以外でも必要ではないかということも先ほどあったというふうに思っております。このスーパーバイザーについて、月2回ほど各学校を巡回しまして、教師や保護者の相談に応じているわけであります。ただ、回数的にそれでいいのかという問題もあろうかというふうに思いますので、今非常に大きな問題となっております非行の問題、あるいは学校の抱えているさまざまな問題、また父兄が抱えておられますいわゆる子育てと申しますか、生徒に対する指導をどうしたらいいのかというふうなことについて、今後私どもの方も教育委員会の方で十分相談させますように、保護者の相談に応じられるようなスクールカウンセラーその他の充実ということについては、指示をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 角谷君。

19番（角谷英男君） もうほとんど時間がなくなりました。最後に、医療問題であります。私、前回もそうでありましたが、市民の願いは間違い

なく公立病院、できたらベッド数もたくさんある病院という願いがあります。これは事実であります。ただ、今市立病院を単独でつくったらどうかという問題も抱えていることは事実であります。そこで、組合立の提案をしたわけではありますが、改めてまたちょっと違った提案をしてみたいというふうに思います。

それは、阪南市立病院の現況も何度かお話をしております。現況どおりであります。泉南市もその必要性を認めておる。そこで、済生会泉南病院がりんくうタウンに移転をするということが事実上決まったということがあります。そこで、この泉南市福祉・医療ゾーンの全体配置基本計画の策定の中で、この図がありますが、済生会泉南病院部分は1.7ヘクタールですね。全体が4.1ある。残っているのは2.4ある。

そこで、でき得るなら、お互い両市がお金を、予算をできるだけ使いたくないということもありますし、済生会病院に両市の病院が合作をする。場所的にいえば、この残った2.4ヘクタールですか、その部分がまだ使える部分なんです、これ。こういうのをできたらお互い広域行政の観点からも、そういう提案を組合立に続いて済生会病院でお互いに合体しませんかと、簡単に言えば。そうすれば、大阪府の問題でもあり、済生会病院であり、そして合体することによってベッド数がふえていく。できるだけ理想に近いものができる。そこに高度検査機能を持った病院ももちろんできていく。これは簡単にいえば、すべてうまくいくんではないか。

そのように、単純な案かもわかりませんが、できるだけ2市が予算少ない中で使わずに、そしていいものを大阪府、済生会を絡めてつくり上げる案を、知恵をこの際今から一遍出してみてもどうかというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この済生会病院の整備に関連しまして、広域行政の中で、例えば阪南市立病院との組合立という問題は、以前御提案もございました。また、もう1つは、きょうの御提案は、済生会立で総合病院にしてはどうかと。そのベッド数は、阪南市立病院のベッド数のスクラップ・アンド・ビルドでできないかと、こういうことだというふうに思います。

私どももいろんなこと——御提案あった分を含めているんなケースを想定をいたしております。おりますが、まずそのためにはりんくうタウンへ

来るといふことであれば、泉南市は余り不満はないといふふうに、むしろ歓迎組かといふふうに思いますが、よそのことを申し上げるのもなんでございますけども、例えば阪南市立病院をこのりんくうにといふことになりますと、阪南市さんがどうお考えになるかといふことが一番大切だといふふうに思っております。

いずれにいたしましても、私はこの案がほぼ固まってまいりましたので、あるいは具体的に整備年度まで明示されましたので、この議会が終わったころに阪南市さんにおじゃまをして、休日夜間の問題もありますし、ですから泉南市はこういうことでりんくうタウンに済生会病院を移転しますよと。その中で阪南市さんとして、何かこの際御指摘あったようなことも含めてお考えになれる余地があるのかないのか、このあたりもお話をしたいといふふうに思っております。あわせまして休日夜間は、阪南市さんと岬町さんの御理解も得なきゃいけない問題でございます。したがって、岬町さんにも同様の趣旨のお話をしたいといふふうに考えているところでございます。済生会と地元と一緒にやっているという例は、富田林病院でございます。したがって、そういうことも念頭に入れていろんなパターンを考えていきたいと思っております。

議長（巴里英一君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

次に、7番 東 重弘君の質問を許可いたします。東君。

7番（東 重弘君） 皆様こんにちは。第2清新会の東であります。ただいま議長のお許しを得ましたので、平成10年第1回泉南市議会定例会で第2清新会を代表いたしまして質問させていただきます。

近隣諸国に目を向けますと、経済不安から経済不況から政情不安の国があり、また経済的に大きな打撃を受けた国が多くあります。比較的安定した我が国であります。その不況にあえぐ今日であります。我が泉南市においてもその財政状況は大変厳しい状態が続いております。一日も早い行財政改革が望まれるところであります。

それでは、市長の市政運営方針に沿って質問をさせていただきます。

まず、空港関連について。

第1は、土取りであります。本市要望事項にあった土取りについては、大阪府より平成8年9月に回答いただいておりますが、去る平成10年3月の4日の府議会において、再び横山知事から関西国際空港2期工事に伴

う土砂の採取を泉南市から行うと公表されました。この件に関しプロジェクトチームを編成し、協議、検討されていますが、市長におかれましては今後どのように取り組まれていかれるのか、お答えを願いたい。さらに、3月5日の新聞に、密約が明らかになったという言葉がありましたが、これは正確かどうか、市長にお尋ねをしたい。

次に、南ルートについて。

泉南市の積年の夢であります空港連絡道路南ルートの現時点での状況をお話し願いたい、このように思います。この2点は、第2期工事を迎え、公有水面埋立免許同意が平成10年度中に求められるだろう今、最後のチャンスかと思うのですが、この点について市長の見解はいかがでしょうか。

次に、まちづくりについて。

泉南医療施設整備計画の核である済生会泉南病院がりんくうタウンに整備計画されましたが、このりんくうタウンはいまだ空き地が多く、開発が待たれるところであります。市長は今後このりんくうタウンのまちづくりについて、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

その次に、砂川駅前再開発についてお尋ねをいたします。樽井駅前整備については、泉南市土地開発公社が先行取得した土地は、市民の駅前利用のために整備、活用されておりますが、砂川駅前については有効利用されておられません。今後この事業についてはどのように取り組まれるのか、お示し願いたいと思います。

次に、道路行政について。

今日、樽井男里線、市場岡田線、中小路岡田樽井線、樫井西線、岡田吉見線が供用開始され、信達樽井線の延伸の事業化が進められております。しかし、ほとんどがJR阪和線より海手の道路であります。今後山手の道路整備という面で市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。また、南北軸、東西軸、これらの連結及びバランスについてはどのようにお考えになられておるか、お示しを願いたいと思います。

また、現在、府道計画として泉佐野岩出線の改良も事業進行中ですが、この討論については道路計画の中でどのように位置づけられておるか、お示し願いたいと思います。

次に、農業振興について。

長い間農作物の関税化に反対してきた我が国も、ついに賛同せざるを得

なかったウルグアイ・ラウンドの農業合意に基づき、その対策費がつき、現在までさまざまな対策が講じられてきましたが、2000年には最後のとりでである米が自由化されます。この2000年は農業にとって大きな変化を遂げる節目になるのが確実でありましょうし、近々この節目を迎えるに当たり、農業の変貌にどう対処して、どう取り組まれていかれるおつもりか、その助成の面からお答えを願いたいと思います。

次に、公平公正な市政運営についてお尋ねいたします。

本市においては、昨年入札制度が改善され、全国で初めて抽せん型指名競争入札が実施されておるところであります。本年の2月に中央建設業審議会が入札制度の改革について建議を建設大臣に提出されております。その中には、予定価格を入札後に限って公表するとされておりますが、この予定価格の事後公表は、入札の透明度をより高めるという点で大変有効な手段じゃないかと思いますが、本市はその導入についてどのようにお考えになっておられますか。

壇上からは以上の質問で終わらしていただきます。時には自席からまた後ほどさせていただきます。

議長（巴里英一君） ただいまの東議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、土取りの問題でお答えを申し上げたいというふうに思っております。

土取りにつきましては、先般も新聞記事として載りましたけれども、まず先に密約云々というのは正確かということですが、正確ではございません。これは、当時の議長とそれから私市長と空特委員長——当時のですね——の名前で要望をいたしまして、その回答としてその当時知事からいただいておったものでございます。別にそれを隠したりとか、あるいは内々にやったという形跡ではございません。したがって、この密約云々というのは正確ではございませんので、明確に否定をさせていただきます。

その上で、土取りの現在の取り組みということでございますけれども、その回答書にもありますように、泉南市の山手というのはいろんな法規制がございます。したがって、その法規制の範囲内で土取りを行うということが1つと、もう1つは、ピーク時対応と。全体的には岬町をメインとい

うことは当然でございます、その向こうで取るという部分について、ピーク時には相当の土量が一時的に必要であるということから、補完する意味で泉南市内からも取りますと、こういうことでございます。

その前提に立って、今私ども庁内でプロジェクトチームをつくりまして、そして大阪府といろんな協議をいたしているところでございます。ただ、取るといいましても目的なしに取るというわけにはまいらないわけでありますから、その目的あるいは後の利用というものを勘案しながら、幾つかの候補地から検討を行っているところでございます。まだ、取りまとめまで至っておらないというのが現状でございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、次に、南ルートの中でございますけども、これも大阪府に対しまして何度か要望を出した中で、現在大阪府と泉南市で共同調査を行っております。この南ルートは、均衡ある南近畿の発展とそして空港の安全性確保のためにこれまでから大阪府を通じまして国に対し調査検討が進められるように要望をいたしてきているところでございます。平成8年12月には大阪府大阪湾臨海整備計画いわゆる大阪湾ベイエリア計画ですね、ここにおきまして空港連絡南ルート構想に向けて調査検討を進めると位置づけられたところでございます。また、平成7年度からは大阪府と共同調査を実施しているところでございまして、現在空港島での受け入れ条件の整備や空域制限、道路構造令、構造形式等の具体的な検討を行っているところでございます。

次の段階といたしましては、泉州各市町や和歌山県北部地域の市町初め、広域的な要望とする方策の検討が必要であると考えておりますので、今後とも積極的にこの問題には取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

次に、まちづくりについてということで、1つは、りんくうタウンの今後のまちづくりについての考え方ということでございます。りんくうタウンは、関西国際空港の支援、補完及び内陸部の環境改善、さらには地域の振興を図ることを目的に事業が進められているところでございまして、空港関連ゾーン、工場ゾーン等のゾーンを設けるとともに、下水道施設や人工海浜、公園等を整備し、環境にも十分配慮し、複合的かつバランスのとれたまちづくりを目指しております。

現在、人工海浜や道路など整備が図られたこともありまして、夏場海水浴としてのサザンビーチの利用等、観光的な利用やサザンスタジアムなど、市民の身近なスポーツ活動の場として利用されるなど、北地区とは異なった利用がなされてきております。また、泉南福祉医療保健ゾーンとして今後の高齢化社会に対応すべく、福祉・医療・保健の連携のとれた施設整備を行うため、りんくうタウンを候補地として基本計画が策定されることになりました。本市のまちづくりにとりましてもりんくうタウンは貴重な土地でございますので、土地の分譲が早期に行われるように大阪府に要望いたしますとともに、あわせまして今後の土地利用のあり方につきましては、重要な課題であると認識しておりますので、今後とも大阪府と十分連携を図りながら、当初の埋め立ての理念も尊重し、また一方では土地利用の変換等についても検討をいただくようにいたしておりますので、今後ともりんくうタウンについては本市の貴重な海辺の、大切な土地ということを十分認識した上でのまちづくりを進めていきたいと考えているところでございます。

それから、次に、砂川駅前再開発の関係でございますけども、和泉砂川駅前再開発事業につきましては、開発予定区域3.3ヘクタールの区域を想定いたしまして計画を策定いたしているところでございます。近年、駅前整備を取り巻く環境というのは非常に厳しいものがございますので、それに対応する形で区域全体を分割して段階的に整備していく方法で事業化を目指し、その方法について具体的に検討していくという方針が昨年5月末の準備組合総会で確認されております。

この方針に基づきまして幾つかのケーススタディーによる検討を行ってきたところであり、ここまで積み重ねてきた検討の成果として、事業化に向けての条件や問題点が明らかになってきたと考えております。それらを整理した上で、具体的な案として取りまとめ、準備組合に提案するための作業を行っているところでございます。砂川駅前地区における課題につきましては、市としても十分認識しているところでございますので、地元の方々とも十分協議した上で、できるだけ早期に今後の方針やスケジュールについて具体的に明らかにしていきたいと考えております。次の総会までには具体的に明らかにし、方針を確定していきたいと考えているところでございます。

次に、道路計画の御質問でございます。

泉南市では数多くの都市計画道路の計画決定をいたしまして、事業化に取り組んでいるところでございますが、関西国際空港関連の地域整備事業といたしまして、都市計画道路が大幅に進捗を見たことは、議員も十分御承知のことかというふうに思っております。すなわち幹線道路といたしましての国道26号、あるいは近畿自動車道松原すさみ線、泉佐野田尻泉南線、樽井男里線、泉南岩出線、大阪岸和田泉南線等が都市計画決定されておりますし、また山手には泉州基幹農道も計画され、空港連絡南ルートも検討されている状況でございます。この中で、市域内幹線道路といたしましては、信達樽井線、市場岡田線、榎井西線、岡田吉見線、砂川榎井線、中小路岡田樽井線等が都市計画決定をされているところでございます。

その中で、特に御質問のありました山手地区の道路整備ということでございますけれども、1つは先ほどの御質問者にもあったように、新家駅前の交通緩和という1つの大きな問題がございます。それと、山手地区と中心部、海岸部を結ぶ都市計画道路というものが極めて少ない、あるいは新家地区なんかでは皆無であるということの御指摘かというふうに存じております。新家駅前のバイパス化につきましては、先ほども御答弁申し上げましたように、大阪和泉泉南線の読みかえ道路として大阪岸和田線、砂川榎井線、そして市場岡田線をバイパスとして、何とか府の方で整備をしていただけないかということで、現在要望をいたしているところでございます。

それから、新家の山手から駅前、あるいは阪和線を越えての都市計画道路ということでございますけれども、これについては昨年暮れの新家地区協議会からも市あてに強い要望を出されているところでございます。これについては今後市とそして地元と十分協議しながら、新しい都市計画道路の計画を行っていくという方針を持っておるところでございます。ただ、都市計画道路の趣旨が、起点、終点は都市計画道路であるという1つの原則があるわけがございますので、山手の方の起点といいますか、終点をどこにするかという問題がございますので、今後の1つの課題として対応をしてみたいというふうに考えているところでございます。

それから、バランスのとれた都市計画道路網ということでございますが、泉南市の場合いち早くいろんな都市計画道路、特に弱かった海山方面の都

市計画道路を空港開港前に都市計画決定をいたしてありまして、きれいにメッシュに切られております。したがって、都市計画道路網については十分その計画づくりが行われているというふうに考えてありまして、その中でも先ほど申し上げましたように、空港関連事業として樫井西線、岡田吉見線が開通をいたしましたし、市場岡田線の旧26号からりんくうタウンまでも開通をいたしました。さらに、りんくうタウン内の泉佐野田尻泉南線、そして男里からの樽井男里線も開通をいたしてあります。そして、金熊寺までの泉南岩出線ですね。旧金熊寺男里線、これも暫定2車の部分がございますが、開通をいたしているところでございます。また、長年の課題でありました中小路岡田樽井線も昨年無事に開通をすることができました。

このように4本もの——りんくうタウン内を入れますと5年の都市計画道路がこの数年間の間に開通を見るという、非常に急ピッチで整備が進んだところでございます。次の課題といたしましては、先ほどの新家の迂回の問題、そして新家の山手の問題、そして御指摘ありました泉佐野岩出線、都市計画道路名は泉南岩出線でございますが、これの4車線化ということでございます。この4車線化は、大阪府と和歌山県が共同で事業を行っております。2市6町から成る整備促進期成同盟会もでき上がっております。毎年大阪府知事と和歌山県知事に要望活動も行っております。泉南市域では、金熊寺の現道タッチのところから今金熊寺のトンネル工事に着手をいたしてありまして、これが2年余りで完成を見ると。当面は2車線のワン断面のトンネルでございますが、将来はもう1本掘ると、2本掘ると、こういうことになります。

それから、その後は現道の整備拡幅をいたしまして、童子畑では再度バイパスになります。このバイパスの方の地元協議も大幅に進んでおりますので、近い時期に用地買収等に入れるというふうに聞いております。したがって、泉南岩出線の4車線化は、大阪、和歌山側とも順調に推移をいたしているというふうに認識をいたしてあります。いずれにいたしましても今後の府県間道路のメインでございますので、早期に整備が図れますようにさらに大阪府に対しまして強く要請いたしますとともに、市は主として地元との調整機能を果たす役割がございますので、地元と府との接点となって事業促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、農業振興についてでございますけれども、ウルグアイラウンド答申と本市における農業投資ということの関連ということでございますけれども、ウルグアイラウンドにつきましては、平成5年、1993年のガット・ウルグアイラウンド農業交渉での合意の受け入れに伴いまして、国際化に対応できる効率的で生産性の高い農業をつくるための条件整備として、総事業費6兆100億円の対策を平成7年度、1995年から平成12年、2000年までの6年間で実施することとなっております。その中核をなすウルグアイラウンド関連農業農村整備緊急特別対策は、効果的な農業、足腰の強い経営体の育成と活力ある地域社会の確立を緊急に図ることを目的に、対策総事業費6兆100億円のうち、公共事業分3兆5,500億円をウルグアイラウンド関連農業農村整備緊急特別対策予算として活用し、農業農村整備事業の加速的促進を図り、短期間で完了しようとするものであります。

しかしながら、昨年6月に閣議決定されました財政構造改革の推進についての中で、ウルグアイラウンド農業合意関連対策の見直しがなされ、財政構造改革の観点から農業農村整備事業を中心に対策期間を2年間延長し、あわせて全体事業内容の見直しを行い、農業農村整備事業とその他の事業との事業費の比率をおおむね5対5とするということが盛り込まれました。

これに伴いまして、ウルグアイラウンド農業合意関連対策の完了目的が平成14年、2002年となりましたが、それ以降の農業農村整備事業関連予算についての具体的更新につきましては、現在のところなされておられません。したがって、本市といたしまして、今後も農空間の保全、活用を農業振興の一部として位置づけ、国・府等関係機関と調整をとりながら、農業農村整備事業を通じて地域整備への取り組みを進めてまいりたいと考えております。泉南市におきましては、このウルグアイラウンド関連といたしましては、老朽ため池の改修事業等がこの事業に該当をいたしているところであります。

それから、公正、公平な行政運営ということについての御質問でございます。その中で入札制度のあり方ということについて御質問をいただきました。要するに、中央建設業審議会が建設大臣に答申をいたしました建議におきまして、予定価格を入札後に限って公表すべしであるという内容であります。この問題につきましては、建設省におきましては平成10年

4月から直轄事業を対象に予定価格を事後公表する予定で具体的な方法等について検討を開始したと承知をいたしております。

泉南市といたしましては、私の考え方といたしましては、この中央建設業審議会が改革案として出されましたこの建議の中にあります予定価格の入札後に限って公表するといういわゆる事後公表については、違和感を覚えるものではございません。したがって、でき得れば新年度発注分から事後公表をするという方向で事務担当に検討を命じているところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） 代表質問ということで、再質問というのは沿うかどうかという問題もありますが、時間が大幅に余っておりますので、御容赦を願って少し質問をさせていただきます。2点ほど質問させていただきます。

順序は逆になりますが、農業関連から。私が質問をさせていただいたのと答弁とといいますか、私の質問が下手なせいで若干お答えが私の思っているのと違ったのですが、その辺をもう一度伺いしたいと思います。

古いデータでございますが、何もこのウルグアイラウンドという問題を出したのは、農業というだけの話で私は質問させていただいたわけではございません。古いデータなんです、このガット・ウルグアイラウンドの会議のときにアメリカが持ち出した資料なんです、カリフォルニア米の着港価格が、当時で700%の関税が相当というデータがございます。といいますと、7倍という値段になるか。日本の米が7倍の値段になるかと思うんですが、現在レートも変化しておりますし、生産者米価もかなり引き下げられております。その辺でその数値が妥当なものかということとは定かではございませんが、それにしても外国産米が非常に安い。そして、2000年から自由化になる。そうすると、泉南市の農業の形態は、都市近郊型の農業だ、規模も小さい、その割に収益率が悪い。

去年の2月の国会でも武藤総務長官なんかは、これから農業は株式化しかないんだと。全国農業会からも漏れ聞こえるところによれば、農林省の中堅幹部は総じて日本の農業は株式化以外にない、これから残れるのは株式化しかない。そういうことを言われますと、近郊農業といいますと、地価も高い、基盤も弱い。その中で自由化、主に日本の農業というのは米が基幹だと思うんですが、その安い米と闘わねばならない。一方、都市型農

業というのは、規模が小さい。先ほど申しましたように小さい。そして、米をつくる、たかだか数万円の利益を上げるのに数百万円の米作の農機具を買う。これはもう完全に不可能になる。泉南市においては特に顕著であろう。

そうすると、平成9年の減反率でいきますと、泉南市には300万平米作付されたと推計されます。私がウルグアイラウンドを持ち出したのは、米作が大きく転換されるだろう。そうすると、300万平米、ここの保水率ですね。例えば20センチを大雨のときに保水するとすれば、1次回避するとすれば、60万トンという数値になります。もし25cm回避できれば75万トンと。実に堀河ダムの有効水量の3分の1を超える。そういう水量が近郊農業型で成り立とうとすれば、ハウス栽培やいわゆる軟弱野菜の促成栽培の形態をとらざるを得ないという基盤において、ハウス栽培であれば保水能力というのはゼロに等しい。だから、300万平米すべてが保水しないというわけじゃないですが、その水量というのはいつときに出る。市長の市政方針の中にもございますけれども、最近とみに河川の堰堤は著しく改良されて、いいものになっております。ところが、そのいつときに出る水量というものをどうさばけるかという問題まで行き着くんじゃないだろうか。

そうしたときに、その補助という問題、それから農業の基盤整備という点が非常に広範な問題になろうかと思いますが、そういう面をとらえて少し御質問をさしていただきました。まず、その点で1つお答えを願いたい。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 米作の具体的な御質問でございまして、その中で特に泉南地域、これは大阪府全体の農業の象徴でもあるんですけども、非常に耕作面積が1農家当たり小さいといいますが、そういう状況にございまして、また形状も圃場整備なんかが十分行われていないという、非常に効率の悪い形態の田というのが非常に多いというふうに思います。したがって、今後国際競争に果たして耐え得るのかということがあるというふうに思います。

したがって、これからの農業というのはどうあるべきかということにつきましては、非常に農家自身も危機感を持っておられましょし、我々行政もどう対応すべきかということに非常に心を砕いているわけございま

すけども、やはりこれからは御指摘あったように、株式会社にするとかいうのはどうか別にしまして、ある程度個々それぞれが個々それぞれの考えでやっていける時代ではないのではないかというふうに思っております。

そのためには、やはり共同でいろんなことを考えていかなければいけないのではないかというふうに思っております。その1つは、御指摘ありましたような基盤整備の問題もありましょうし、これで1つ効率的な圃場整備なりをやって、そして有効農地面積の確保、それから効率的なそういう形状の促進ということもありましょうし、また販路の問題もありますし、このあたりを需要と供給の立場からこの農業問題をとらえていく必要があるというふうに考えております。

もう1つは、御指摘ありました田の持つ保水能力といいますか、洪水調整能力ですね。これはやはり大変なものがあるというふうに私も思っております。ですから、これらがもしそういう能力を失う。すなわち宅地化あるいは宅地化しないまでも田を畑にするというようなことになると、相当この辺の水の需要と供給といいますか、処理の問題にまで波及してくるというふうに考えておりますから、我々の方も河川とか水路の改修計画をするときには、現在の土地利用の状況での流出ケースを頭に入れるのももちろんでありますけども、将来の土地利用、想定将来土地利用に基づいて流出ケースを補正いたしまして、そして河川へ流れ込む水量を計算し、そして断面決定等を、河川水路の能力決定を行っているわけであります。したがって、今後この都市化が進むということになりますと、大変農業だけという問題ではなくて、やっぱりまちづくり全体に影響してくるというふうに考えられます。

したがって、今後この泉南市の農業ということをとらえた場合には、その農業者はもちろんでありますし、また農協とかそういう団体、そして我々行政、また国・府とも十分意思疎通を図りながら、今後の対応を考えていかなければいけないというふうに認識をいたしているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） 農業の助成、基盤整備というのは、中長期的なものが多いかと思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

もう1点だけお尋ねいたします。砂川駅前整備についてお尋ねをいたし

ます。最近砂川駅前の人の流れがどうも変わったような気がする。それは、駅前スーパーの撤退に負うところが多いのではないだろうか。数カ月前にテレビでやっておりましてなんですが、群馬の伊勢崎、それから静岡の掛川、これらが駅前型のスーパーが車社会に対応できずに撤退をしたと、郊外へ大店舗を出した。そのときに地元商店街が嘆願署名を集めた。どうか出て行かないでほしいと。1つだけでも、食料品だけでも残してほしいと。商店街が寂れるであろうという嘆願の趣旨であったということでございます。近くでは数年前に泉佐野駅前のスーパーが撤退しております。あれも随分人の流れが変わったと聞いております。

そして、先ほど道路でも言いましたが、信達樽井線いわゆる開発のところ、現在駅から続いているところですね。この改革、また信達樽井線といいますのは、阪和線の基幹駅である和泉砂川駅、泉南市役所、総合福祉センター、樽井駅、そして将来は南ルートというメイン道路ですよ。それも今のままでは、これはもう泉南の顔であり、基幹道路中の基幹道路であり、メイン道路になることは確かであります。この線の計画、砂川駅前の開発と絡めて、そしてこの道路、今大変阪和線を越えづらい状況になってます。この辺、山手幹線——和泉泉南線なりいわゆる幹線道路をつなぐというお考えはないのかどうか。それと、今言いましたこのメイン道路、砂川駅前開発に絡んで早期にやるお考えはないのかどうか、この点お聞きしたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 披瀝のありました群馬県の町の状況ですね。私も拝見をいたしました。NHKのクローズアップ現代だったというふうに思います。そういうことで、各都市においても駅前型から郊外型というふうに変わっていったというのが現状でございます。

泉南市におきましてもライフが撤退をしまして、サテイですか、できたというようなこともございました。その駅前再開発という部分につきましては、そういう状況も踏まえまして、先ほども申し上げましたように、信達樽井線の大阪側と和歌山側に分けまして、一度に3.3ヘクタールをやるのではなくて、どちらからやろうということにいたしまして、今年の総会で当面大阪側のライフ跡の方からやろうという整理をさしていただいたわけであります。

今、そちらの方で具体的な絵づくりを行っております。そして、できるだけ事業費を縮小して、しかも大型店スーパーというのが各テナントになかなか来ない状況にありますから、そういう大きな商圈ということじゃなくて、身近な生鮮食料品を中心としたものを据えて、そして住宅そして公共公益施設と、こういう組み合わせでやってはどうかという案を、今これも複数案つくっております。その中でかなり総事業費を圧縮できる見込みになってまいりましたので、あわせまして住宅の1戸あたりの販売予定価格、これもできるだけ圧縮をして、処分ができ得るような代替案を今つくつつあります。これを今月中ぐらいに策定をいたしまして、権利者の皆さんにもお示しをし、次の総会でそれでいこうかという決定を見ていきたいというふうに思っているところでございます。

あわせまして、御指摘の信達樽井線でございますけども、これは大変長い道路でございますので、なかなか短期間に完成させるというのは難しゅうございますけども、今我々事業認可をとっておりますのは、旧26号線からりんくうタウンまでの間ですね。これは昨年事業認可をとりまして、国庫補助をいただいて用地買収等に入っております。

御指摘ありました和泉砂川駅から例えば第二阪和まで、これも未整備でございますけども、この付近はどうかということだというふうに思いますが、このうち和泉砂川駅から牧野の交番までは府道になっております。したがって、事業主体は大阪府になっていただかなければなりません。ただし、先ほど言いました再開発と一緒に道路整備を行う部分は再開発の一環として道路管理者がそれぞれ負担をいたしまして、その整備を合わせて一緒にやるわけでありまして、基本的にはその区間というのは府の事業主体になります。したがって、大阪府に対してその事業の促進を求めていかなければならないということでございます。その時期は、やはり再開発なり砂川榎井線との連結ということになりますので、それとやはり同時期を目指して要望をいたしているところでございます。

それと、山手と信達樽井線等とを結べないかということでございますが、御承知のように起伏の非常に激しい地形でございますし、それから山手の方はかなり閑静な住宅もございます。したがって、駅周辺でオーバーパスあるいはアンダーパスで越えるという計画は、現在持っておりません。むしろ少しずらして、先ほど来あります尋春橋のところでの整備あるいはも

う少し和歌山側での横断というようなことを考えているところでございます。いずれにいたしましても、駅前でございますから、やはり駅にふさわしい交通広場、そして歩行者空間を確保するというを前提にまちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（巴里英一君） 東 重弘君。

7番（東 重弘君） この時期、大変な不況の折、予算も乏しい折ではございますが、創意と工夫によりまして、より効率のいい市政を行っていただきたいと思えます。まだ時間もございますが、これにて私の質問を終わります。

議長（巴里英一君） 以上で東議員の質問を終結いたします。

3時20分まで休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後3時21分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田君。

9番（奥和田好吉君） ただいま議長よりお許しを得ましたので、公明を表いたしましたして質問させていただきます。

戦後初の都市銀行破綻、大手証券の廃業、金融システムへの信頼が大きく揺らぐ中で、摘発された現役大蔵官僚の金融汚職、日本経済は今ただならぬ混迷、危機の中にある。危機をもたらした元凶は、改革を先送りし、小手先の施策（原稿は政策）に終始する自民・社民・さきがけ連立政権の無為無策にあり、戦後最も深刻で悪質と言われる今日の不況は、当然の結末である。日本経済がバブル崩壊後の後遺症からようやく立ち直りかけていたやさきに、大增税の冷水を浴びせかければ、国民所得の6割を占める個人消費が冷え込み、景気が重症に陥るのは当然であります。しかし、橋本政権は、景気は回復基調にあると景気診断を誤り、間違った治療法で日本経済を沈没の危機に陥れたのであります。まさに政策不況であり、経済失政の責任は余りにも重大であります。

それでは、市長の市政運営方針に従いまして、何点か質問させていただきます。

まず1点目は、行財政改革の問題であります。

この行政改革について市長はどう取り組んでいくのか。機構改革あるい

は管理職の適正化等々、どういうふうな形で取り組んでいくのか。もちろん議会としても議員の定数削減を行っていくのは当然であります。

次に、住環境の整備の中で、第7次上水道拡張事業の推進を取り上げておられますが、中身がどういうものか教えていただきたい。水道水にはトリハロメタンが使われておりますが、トリハロメタンは水道水の塩素消毒処理を行う過程で水中の有機物と塩素が化合してできる物質であります。これは肝機能や腎機能への影響のほか、発がん性も指摘されております。厚生省は含有量の基準を水道水の1リットル当たり0.1ミリグラム以下と定めておりますが、我が泉南市においてはどういう形なのか、教えていただきたいと思っております。

また、ダイオキシン問題であります。廃棄物の焼却施設などから排出される猛毒のダイオキシンによる大気、土壌の汚染が全国で深刻な問題になっております。ごく微量でも発がん性を持つため、国民の間に健康被害への不安が広がっております。泉南市においても大阪府が府内10市で行った大気中濃度の測定結果によると、泉南市役所で1立方メートル当たり1.9ピコグラムと、環境庁の大気環境指針値の2倍を超える数値を排出したことが発表されております。この問題に今後どう取り組んでいくのか、御所見を賜りたいと思っております。

次に、母子福祉についてお伺いいたします。

この中で生活困窮者の問題等々いろいろ述べられておりますが、今後この問題についてどのように充実させていくのか、御所見を賜りたいと思っております。

次に、済生会泉南病院の移転問題等々であります。この問題については先ほど角谷議員の方からも詳しく質問あるいは答弁されておりましたので、省かしていただきたいと思っております。

次に、学校教育についてであります。この問題についても先ほどいろんな質問がありましたけども、私の立場でこの問題を質問させていただきたいと思っております。

この泉南市においても子供に対するいじめというのをたくさん聞いております。また、子供の非行も非常に聞いております。この問題について、市長はどのようにとらえ、どのように今後解決されるのか。新聞の報道によると、少年による刃物事件が1月末から2月末の1カ月間に32件、そ

の6割が中学生で占めるという報道がありました。この問題もどうとらえているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、情報公開制度の確立についてであります。全国市民オンブズマン連絡会議が全国の都道府県と政令市の情報公開度ランキングを発表しましたが、同会議の取り組みを大いに評価したい。それは情報公開制度に対する市民の関心を高め、関係者に反省を促すことにつながると考えるからであります。ただ、情報公開制度はつくっても1つの道具にすぎない。市民の行政情報に接する機会をふやし、高いレベルでの政治参加を促すことが情報公開制度の本来の意義だと思います。そこでお伺いいたします。市長はこの情報公開制度にどう取り組むのか、御所見を賜りたいと思います。

以上、市長の明快なる御答弁をお願いいたします。

議長（巴里英一君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、行財政改革の取り組みということでございますけども、私どもは今日こういう厳しい地方行財政が訪れるということをおらかじめ予測をいたしまして、早期にこの問題に取り組んでいるところでございます。その中で、平成9年度に行財政改革大綱あるいは実施計画を策定いたしまして、約60項目近くについて改善を行ったところでございます。なお、引き続いて平成10年度も具体的な項目を挙げまして取り組んでいくことにいたしております。それぞれ各部ごとに実施するもの、そして検討するもの等に分けて列記をいたし、進めていくということにいたしているところでございます。

成果といたしましては、9年度で50数項目にわたりましてこれの実施ができたということでございますので、一定の評価をいたしているところでございますが、いずれにいたしましても非常に厳しい行財政運営を迫られておりますので、今後ともこの行財政改革につきましては職員一丸となって取り組んでいくという方針を確認いたしているところでございます。

次に、ダイオキシンの問題でございますけども、大阪府につきまして今回11地点について夏季及び冬季についてダイオキシン類の環境モニタリング調査を実施いたしました。その結果、本市役所屋上にて測定されたダイオキシン類は、1.9ピコグラムという非常に大きな数字が測定されたわけです。結果につきましては、過去の調査結果データから見ても調

査日や季節による変動も大きく、また年度によってばらつきがあり、したがって今回の夏季における1日の評価だけではなく、冬季の結果や長期的傾向等総合的に評価していく必要があるというふうに考えております。しかし、大気環境指針値のコンマ8ピコグラムから見て非常に大きな数字でございますので、厳粛に受けとめ、公害対策審議会もこの前開いていただきまして、御議論をいただいたところでございます。

その中でも幾つかの御意見をちょうだいをいたしました。発生源として一般的に一番大きいものというのは塵埃処理場が考えられるわけでありまして、この焼却方法のさらなる改善とそこに至る分別収集の徹底等の推進をし、周辺環境監視に努め、排出抑制に向け対応等を大阪府とともに推し進めるようにという御意見をちょうだいをいたしましたので、そのように私どもも対応をしているところでございます。

先般市内の各事業所に対しまして協力の要請を、担当者を行かせまして行いましたのと同時に、今後大阪府と泉南市が協力しながら数多くの測定を行っていきたいというふうに考えております。さらに10年度におきまして本市では初めて土壌調査も行いたいということで予算計上をいたしているところでございますので、今後ともこの問題を深刻に受けとめまして、あらゆる観点からこの原因の追求並びに発生源の抑制に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、上水道の問題でございますが、第7次上水道の整備計画の問題と、それから御指摘ありましたトリハロメタンの関係ということについてお答えを申し上げたいというふうに思います。

第7次水道整備計画につきましては、順次毎年事業を行っておりますけれども、まだ計画のすべてが完成するということまで至っておりません。したがって、近々この7拡の延長といいますが、さらなる延長とそれから改正を大阪府に対して求めてまいりたいと考えているところでございます。今までは主に配水管の整備等に基本を置きながら事業を推進してまいりましたけれども、さらにまだ十分所期の目的が一定期間内に達成できておらないという現状がございますので、期間を延長して、なお7拡の事業の整備に努めてまいりたいと考えております。

それから、健康に関する項目としてのトリハロメタンにつきましては、本市でも毎月1回検査を実施しておりますけれども、水質基準であります

コンマ1以下で現在のところ異常は認められておらないということを御報告申し上げたいというふうに思います。今後とも御指摘のこのトリハロメタンにつきましては、十分留意しながら、水質の向上に向けて努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、情報公開の件でございますけども、自治体の持つ情報というのは極めて幅広いものがございまして、その情報を必要に応じて提供できるシステムの構築が急がれているところでございます。しかしながら、市民に直結する行政機関であるために、一方では情報公開をしなければならないという部分と、住民基本台帳や納税状況等個人に係るものも多数ございますので、無防備な公開をするということには、やはり問題がございます。個々のプライバシーを侵害するおそれもございますので、そういうことにつきましては、今回情報公開制度を推進するという中にありまして、一方では個人情報の保護ということも念頭に置きながら、この個人情報の保護ということを最優先に考える中での情報公開をしていく必要があるというふうに考えておりまして、現在制度検討プロジェクトチームを発足いたしておりますので、平成10年度で条例化を進めてまいりたいというふうに考えております。これから庁内組織はもとより、いろんな方々の御意見も聞きながら、成案を取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。

次に、母子福祉、福祉の関係についての御質問でございます。

まず、生活困窮者に対する対応についてでございますけども、生活保護行政については、その認定事務については最終的には福祉事務所長、課長、ケースワーカー等による判定会議で決定をいたすことといたしております。その中である一定個人からいろんな状況をお聞きするというのをいたしておりますが、その中でも十分、特に個人の秘密事項等については留意しながら慎重にヒアリングをする必要があるというふうに考えているところでございまして、そういう適切な一定の基準に基づきまして判定をいたしているところでございます。

それから、母子福祉の施策とか健康事業、管理事業についてでございますけども、現在母子福祉施策として健康管理事業、医療費の助成のほかに母子家庭給付金、福祉見舞金、家庭相談、母子寮への入所等を実施しております。健康管理事業は平成8年度より40歳未満の母子家庭の母親のう

ち職場等で健康診査を受けることができない者を対象に、母子家庭の母親が健康を維持することにより経済的にも安定した生活が送れるよう、健康管理体制の整備を図ることを目的とした施策でございます。

母子家庭給付金、福祉見舞金あるいは家庭相談、母子寮、健康管理事業等の事業を行っているところでございます。今後とも母子福祉についてはさらなる努力を重ねてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、いじめの問題でございますけども、御指摘ありましたように、小・中学生で大変な状況になっているということは、十分認識をいたしておりますして、その問題にこたえるために私どもの教育委員会では学校と十分連携を密にしながら御父兄との父兄懇談会、また学校との意見交換会、そして父兄からのこういう問題についての相談業務を行っているわけでございます。その中でこのいじめあるいは登校拒否等の問題について、適切なアドバイスあるいはその対応を父兄と一緒に考えているという状況にございます。ただ、この問題は先ほどもありましたように、学校とそれから生徒、そして行政、地域社会一体となった取り組み——御父兄もそうでございますけども——が何よりも一番大切かというふうに思っておりますので、今後ともこの問題についての解決に向けて、そういう一体的な取り組みを教育委員会としてもさらなる前進を見ますように指示をいたしているところでございますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 奥和田議員。

9番（奥和田好吉君） 市長の方から一通り御答弁をいただきました。まず、初めに、母子福祉の問題について若干質問させていただきたいと思えます。

7～8年前ですけども、全国で非常に話題になった小説がございます。これは国会でも取り上げられたと思えます。一杯のかけそばという小説があったのは、皆さん御存じやと思えます。これは理事者の方々も御存じだと思えますけども、この一杯のかけそばの物語に出てくるそういう家族がこの泉南市にも、よく似た方がいらっしゃいます。

この方は、現在3人のお子さんを抱えて大変な状況の中で生活をされております。約2年前に借金だらけの中でやむを得ず離婚されました、この方は。そのときに2人の子供とお腹の中に1人おりました。その別れた御主人から扶養のお金をもらうわけが当然なかったわけなんですね、借金だ

らけで。そして、子供が産まれた。子供が3人になって、児童手当というのが3人で四万九千数百円だそうであります。この四万九千数百円ですうっと4人の家族が生活されてきたんです。職業安定所にも何回も行ったけども、どこも雇ってもらえない。その一番下の子がぜんそく持ちで、どうしようもないような状況だったそうであります。その中から生活費に充てるいわゆる日々の食事に充てるお金がわずか2万ぐらいだったと思うんです。大変な状況です。どんな物を食べていたのか。子供が道を通って、あれを欲しい、ケーキが欲しいと言われたかて、1つのケーキを食べたら、明るく日御飯が食べられない。そういう状況の方です。

ことしに入ってどうしようもなく、近所の人から生活保護を受けたらどうかと言われて来ました。断腸の思いで来られたと思うんです。その方が、その担当者の方に、忘れかけていた過去の御主人のことを根掘り葉掘り聞かれて、関係のないその主人の妹の話までずうっと聞かれたそうであります。心の中に、中身まで土足で踏みにじるような、心をずたずたにされて、市役所というのは私たちどん底生活をしている人には冷たいところですね。市役所には二度と来ないと言って家に帰ったんです。

そのお母さんが悔しくて悔しくて悔しくて、新聞社、それからテレビ局に何とか実態を調べてほしいと電話をとったんですけども、思いとどまったのは、その子供がもしどこかに借金してるのと違うか。それが明るみに出たら格好悪いと言ったそうであります。2～3日前にこの話を聞きました。いろんな角度から聞きました。行政の狭間で泣き、悲しみ、苦しむ、こういう母子家庭の方々がまだまだいらっしゃいます。

私は、この問題をとにかく言うんではありませんけども、こういう底辺で生活されている、ほんとに苦しい思いをされてる方のために、行政として市長、この母子福祉についてもっともっと潤うような、そういう行政ができないものか、お尋ねします。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 生活保護行政をやっていく中で、その判定をする場合に、職務上お聞きをすることが幾つかあろうかというふうに思いますけれども、その中でも十分注意をしなければいけない部分というのも当然ございます。また、必要のないことを聞くということも、慎まなければいけないことだというふうに思います。御指摘ありました方のケースというのは、

具体的にどういう内容であったかというのは十分承知はいたしておりませんが、けれども、しかしながら御指摘ありましたように、必要以上のところまでもしお聞きをしているということであれば、やはり今後十分注意をしていかなければいけないことだというふうに思っております。

ただ、役目柄聞かざるを得ない部分もあるかというふうに思いますから、その辺は職員というのは守秘義務を当然負っておるわけでありまして、そのことを十分踏まえた中での業務を遂行しなければいけないというふうに思っておりますから、今後特にそういう部署にある職員については、接遇等について十分注意を喚起しながら業務を行えるように指示をしてみたいというふうに考えております。

それと、母子福祉については、先ほど言いましたようないろんな施策、事業もやっておりますけれども、それは私どもがやはり今後とも母子福祉の拡充といいますか、水準の切り上げということについてこれから福祉の時代を迎えるわけでありまして、さらに努力を重ねていく必要があるというふうに認識をいたしております。

議長（巴里英一君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 私は、この問題をとにかく言うてゐるわけではないんです。後日この問題は取り上げたいと思っておりますけれども、きょうはこの問題に触れてどうこうというつもりはございません。ただ、こういう家族もいらっしゃるということを知っていただきたいんです、市長に。どんな物を食べて生活しておったのか。こういう方たちの、母子家庭に対して、もう少し、もう少し温かい行政をお願いしておきたいと思っております。その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ダイオキシンの問題であります。ダイオキシン汚染の全国的な広がりに対して、国は慌てて従来の甘い基準を見直して、昨年12月には新たな規制を設けましたけれども、このダイオキシンですけれども、大変な、我々の認識以上の大変な毒素を持ってるんです。例えばこの毒素というのは、サリンの2倍の猛毒を持ってるそうなんです、あるいは青酸カリの1万倍の毒素を持ってるそうなんです。だから、体内に蓄積されていったら大変な状況になるんです。例えばダイオキシン類というのは、ベトナム戦争で米軍があの大規模散布した枯れ葉剤にも含まれておったんです。だから、ベトナムとかドクちゃんとかいう多くの奇形児が産まれる原因に

なっただんです。当然発がん性も確認されているわけなんですね。そういう大変な状況が今全国で取りざたされておりますけども、我々の認識以上の被害がこれから出る可能性があるので、この問題を取り上げてるんです。

例えば厚生省が体内に摂取しても安全とする量は、体重1キログラム当たり10ピコグラム、つまり1兆分の10グラムですね。そんな微量でも健康を左右する可能性が非常に高いんですね。実はこの基準でもアメリカより1,000倍も甘いんです、日本は。それだけ立ちおくれてるんです。食品衛生学の宮田教授ですけども、この方が、日本のダイオキシン対策は欧米に比べて10年おけているというんです。それだけ人体への汚染は非常に深刻な状況で受けとめなければならない。そう言われてるんですね。

例えば大気中に散布したいわゆるじんあいや大気中に散布したダイオキシン類は、土やとか農作物を汚染するだけではなしに、川やとか海やとかにも流れ込んで、その生物に蓄積されてるんです。魚介類にも蓄積されていくということですね。なおかつ体内に入るダイオキシンの大半は、魚介類で蓄積されて濃縮されているということなんです。だから、人間の中に入るそのダイオキシンの毒素というのは、ほとんどがそういう食物類、大半は食物類から口の中に入っていくということなんです。ここらの認識を間違えると、非常にこれから大変な状況になっていくんじゃないかということをお願いいたわけでありませう。

例えば免疫機能への影響も今やかましく言われておりますけども、アトピー性皮膚炎ですね。アトピー性皮膚炎というのは、今日本でも非常に広がっております。このアトピー性皮膚炎ですけども、人工のお乳よりかお母さんから与えられる母乳で育てられる子供、その子供にこのアトピー性皮膚炎が多いと言われてます。ここらのことを考え合わせて御答弁願いたいと思うんですけども、堺市ではこのダイオキシン汚染調査を来年度から実施するそうなんですけども、これは母乳とか魚介類も対象に入ってます。今までは大気やとか土壌は既にやっとなっただけなんですけども、これにあわせて母乳とか魚介類も対象に入っておりますけども、泉南市としてもこの問題について今後どう取り組んでいくのか、御答弁願いたいと思います。

副議長（上野健二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御指摘ありましたダイオキシン類の摂取という問題でありますけれども、お話しありましたように、特に脂肪分の多い魚とか肉、

乳製品、卵などに含まれやすくなっているというふうに言われております。また、野菜もあるわけなんですけども、野菜は魚とか肉などに比べれば比較的少ないというふうに言われております。

御指摘ありました、特に母乳の問題でありますけども、これはまだ我が国においては母乳中のダイオキシン濃度というのはデータの的には十分ではないというふうに言われておりますけども、福岡で採取されました24ピコグラムというような非常に高い濃度のデータもあるというふうに聞いております。他の先進国とほぼ同じくらいであるというふうにも言われております。WHOにおきましては、母乳中にはダイオキシンやPCBが含まれているが、母乳栄養には乳幼児の健康と発育に関する利点を示す明確な根拠があることから、母乳栄養を奨励し、推進すべきであるとしております。

御指摘ありました堺市におきましては、今回母乳の調査もされるというふうに先般報道がございました。私どもも市周辺で非常に高い数値が出たということの中で、当面この大気の調査の回数をふやすということと、土壌の調査をやりたいというふうに思っております。昨年12月に既にここで実施をいたしております。結果はまだ出ませんが、その結果も含めてこの夏の結果と冬の結果、そしてまた今後引き続き行う結果等を十分勘案しながら母乳とかその他、調査が必要ということであれば、これはまた大阪府と一緒にやりまして検討していきたいと。当面非常に急な話でございました関係上、まだ泉南市においては母乳までやるという決断はいたしておりませんが、当面大気のもう一度さらなる調査とそれから土壌から入っていききたいというふうに考えておりまして、その結果次第でこの母乳とかそういうものの必要性があれば、今後の課題というふうに考えているところでございます。

副議長（上野健二君） 奥和田議員。

9番（奥和田好吉君） この資料によりますと、大阪は母乳中の濃度が世界最悪だと現在調査が出ておるそうであります。今非常によく聞かれるのは、野焼きでございます。この野焼きから出される問題ですけども、例えば建築廃材とか木くずとかプラスチック類、廃プラスチックですね。それから、繊維のくず、それからゴムくず、こういった問題ですね。いわゆる小型焼却炉ですね。泉南市にはこういう小型の焼却炉、紙くずを焼くとか、そう

いう焼却炉は把握してるんでしょうか。それから、野焼きについて、厳重注意というか、そういうものを規制していく泉南市独自として、そういうものを注意していく、そういうものを設けてはどうかと思うんですけども、どうなんでしょうか、その点は。

副議長（上野健二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 炉の数については、把握をいたしております。数値は今ちょっと私、はっきり覚えておりませんので、後ほどまた必要とあらば資料を御提供したいというふうに思います。

それから、野焼き等については、私どもの環境担当、それから消防担当で順次見回りとか監視をやっているわけでありまして、実態といたしましては、役所の開庁時間帯ではそういうものというのは、なかなかする方もされないわけでありまして、早朝あるいは夜間あるいは休日とかあるようにも聞いておりますから、このあたりをどうするかというのは、やっぱり今後の大きな課題だというふうに思いますので、その都度我々も指導をいたしておるんですが、その指導には当然従っていただいて、もしそういう事態があれば、それを指摘すればやめていただいておりますので、先ほど言いましたように、なかなか時間帯にしてもわかりにくい時間帯でされておられるということもありますので、そのあたりを今後どう我々の方で把握し、また予防していくかというのは大きな課題でございますので、今御指摘ありましたように、何かいい方法といたしますか、泉南市として適切な方法がないかどうかというのは検討していきたいというふうに思います。

副議長（上野健二君） 奥和田議員。

9番（奥和田好吉君） 以上で終わります。

副議長（上野健二君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明10日午前10時から本会議を継続開議といたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長（上野健二君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明10日午前10時から本会議を継続開議するこ

とに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。

午後 4 時 2 分 延会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員 小 山 広 明

大阪府泉南市議会議員 市 道 浩 高